

令和3年宇治田原町決算特別委員会

令和3年9月17日

午前10時開議

議事日程(第1号)

- 日程第1 議案第53号 令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分)
- 日程第2 議案第53号 令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定について  
(福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分)
- 日程第3 議案第54号 令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計(事業勘定)  
歳入歳出決算認定について
- 日程第4 議案第55号 令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第56号 令和2年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

1. 出席委員

委員長	1番	浅田晃弘	委員
副委員長	10番	榎木憲法	委員
	3番	宇佐美まり	委員
	4番	山本精	委員
	5番	山内実貴子	委員
	6番	上野雅央	委員
	7番	藤本英樹	委員
	8番	森山高広	委員
	9番	馬場哉	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町長	西谷信夫君
副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
都市整備政策監	星野欽也君
総務担当理事	奥谷明君
健康福祉担当理事	黒川剛君
建設事業担当理事	垣内清文君
教育次長	野田泰生君
総務課長	青山公紀君
総務課課長補佐	西尾岳士君
総務課課長補佐	田村徹君
企画財政課長	村山和弘君
企画財政課課長補佐	中地智之君
税住民課長	廣島照美君
税住民課課長補佐	小川英人君
福祉課課長補佐	中村浩二君
健康対策課長	立原信子君
健康対策課課長補佐	塚本吏君
子育て支援課長	岩井直子君
子育て支援課課長補佐	岡崎貴子君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	青山晃子君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（浅田晃弘） 皆さん、おはようございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の夏は、秋雨前線によるお盆時期の長雨など、夏らしい夏がないまま過ぎ去り、最近では朝夕におきまして大変しのぎやすくなり、一気に秋の訪れを感じているところでございます。

これから台風シーズンを迎えるにあたり、まず今晚から接近する台風14号の進路と勢力が非常に気になるところであり、今後とも台風や豪雨に対しては十分な注意と警戒が必要であると感じているところでございます。

9月6日の本会議で決算特別委員会が設置され、図らずも私が委員長を仰せつかりました。榎木副委員長共々よろしくお願ひ申し上げます。

本日より4日間にわたり、令和2年度一般会計をはじめとする各会計の決算認定に係る審査に入るわけでございますが、本委員会も限られた審査期間でありますので、効率的に委員会が運営されますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いいたしまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ここで、榎木副委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○副委員長（榎木憲法） おはようございます。

副委員長に選任されました榎木でございます。浅田委員長を補佐し、円滑な進行に努めさせていただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

○委員長（浅田晃弘） ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

決算特別委員会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

9月定例会も9月6日に開会をいただきまして、9日、10日には一般質問、そして13日、予算特別委員会及び重大事件等調査特別委員会、また14日、15日と常任委員会、そして昨日は本会議前に新しく自治功労者となられました5名の皆様に自治功労者表彰をさせていただいたところでございます。

また、昨日、本会議での重大事件等調査特別委員会での報告を谷口議長様、また浅田委員長様、山内副委員長様より提出賜ったところでございます。本報告書を本町の課題と重く受け止めまして、再発防止、また信頼回復に全力で取り組んでまいりますので、ご理解、またご指導賜りますようによろしくお願ひを申し上げます。

先ほどもお話がありましたけれども、現在、9月7日にフィリピンの東で発生いたしました台風14号は、沖縄から九州地方にかけて接近し、進路を東に向けて進んでおり、この影響によりまして、全国的に雨、風が強まってまいります。今夜から明日の午前中にかけて本町では最も接近すると思われましても、災害に備え、万全の体制を取ってまいりたいと考えておるところでございます。

さて、本日から令和2年度の各会計の決算を決算特別委員会でご審査いただくこととなります。浅田委員長様、また榎木副委員長様には大変ご苦勞をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本委員会に付託されました令和2年度一般会計決算をはじめ、計6議案につきまして、どうかよろしくご審査をいただきまして、ご認定を賜りますよう心からお願い申し上げます。簡単でございますけれども、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（浅田晃弘） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入る前に、委員各位にご提案を申し上げたいと思います。

まず、お手元に配付しております予定表に従いまして審査を進めてまいりたいと思います。

令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定並びに各特別会計歳入歳出決算認定の審査につきましては、まず総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局、次に福祉課、健康対策課、子育て支援課、そして建設環境課、まちづくり推進課、産業観光課、上下水道課を、最後に教育委員会の順で行います。

また、各特別会計決算認定、水道事業会計及び下水道事業会計決算認定の審査につきましては、各所管の一般会計決算認定の審査後に併せて行うことといたします。

そして、全議案の個別審査終了後、現地審査を実施し、その後総括審査を行い、各議案において、討論、採決を行うことといたしたいと思います。

本日の予定としましては、日程第1、議案第53号、令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分、日程第2、福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分、併せて日程第3から日程第5まで、議案第54号から議案第56号までの各特別会計決算認定の審査を予定しております。

来週21日午前10時から、一般会計決算認定に係ります建設環境課、まちづくり推

進課、産業観光課、上下水道課所管分及び議案第57号、水道事業会計決算認定並びに議案第58号の下水道事業会計決算認定を併せて審査し、最後に一般会計決算認定に係る教育委員会所管分の審査を予定しております。

そして、22日午前10時から現地審査を予定しております。現地審査の箇所につきましては、本日及び21日両日の各所管個別審査後に申出のあった箇所について調整・決定を行うこととしております。個別審査前であっても、申し出ていただいても結構でございます。

そして、最終24日午前10時から6議案の総括審査を行い、その後、各議案について討論、採決を行うこととしております。

なお、審査日程については、総括質疑等の関係から、原則繰上げは行わないことといたします。

委員各位のご協力をお願いいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(浅田晃弘) 異議なしと認めます。よって先ほど申し上げました順で審査を進めてまいりたいと思います。

なお、委員各位に議事進行上お願いがございます。

総括審査において質疑のある方は、総括質疑通告書に件名、具体的な内容等を記載し、22日の現地審査終了までに、私、浅田まで提出をよろしくお願いいたします。

併せて、24日に討論を予定されている場合であっても、同様に提出をお願いいたします。

また、9月29日の会議において討論を予定される場合にあつては、議会運営委員会開催日前日の9月27日午後5時までに別紙により通告願います。

ただいまご確認させていただきました申合せ事項及び届出用紙2枚につきましては、お手元に配付させていただいております。

ここで、職員の入替えを行います。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時10分

再 開 午前10時11分

○委員長(浅田晃弘) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただいまの出席委員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の決算特別委員会を開きます。

日程第1、議案第53号、令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

まず、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の審査を行います。最初に、当局より決算状況の概要について説明を求めます。奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 改めまして、おはようございます。

それでは、私のほうからは、まず令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算に係る全般的な概要につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

使用させていただきます冊子といたしましては、分厚いほうのこの歳入歳出決算書、それから薄いほうの歳入歳出決算説明資料、それともう一つ、決算特別委員会資料、まずこの3つを用いましてご説明を申し上げたいと存じます。

まず、決算特別委員会資料、これの1ページ目をご覧ください。

令和2年度一般会計決算の概要につきましては、千円単位でのご説明となりますが、この表にございますように、歳入総額につきましては68億1,535万5,000円、歳出総額は66億2,707万円となりまして、前年度に比べまして歳入では862万5,000円の減、また歳出では1億4,819万8,000円の減と、いずれも減少となったものでございます。これにつきましては、新庁舎建設事業や新市街地都市公園整備事業をはじめとした投資的事業の減が大きな要因でございます。

それでは、歳入歳出の詳細につきましてご説明を申し上げたいと存じます。

横長の歳入歳出決算説明資料、これのほうの5ページをご覧ください。

まず、歳入でございませぬけれども、この表におきまして黒塗りで潰しておりますのが令和2年度の決算数値、下の網かけになっておりますのが令和元年度の決算数値でございます。

主なものを中心に申し上げますと、まず歳入の約4分の1近くを占めます町税につきましては、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税が増収となりましたものの、法人町民税法人税割の税率が引き下げられたことが要因となりまして法人町民税が大きく減少し、町税収入全体では前年度比2.6%減の15億9,094万5,759円の決算額となったものでございます。

次に、地方交付税ですが、内訳ちょっと書いてございませぬものの、普通交付税9億8,634万5,000円、特別交付税が1億3,001万2,000円の合計11億1,635万7,000円となっております。

このうち普通交付税ですが、そもそも普通交付税は、標準的な行政サービスを維持す

るために必要な金額である基準財政需要額から、それに充当する税収見込みなどの基準財政収入額を差し引いた額で算出されるものでございまして、令和2年度は基準財政需要額が幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分が増加したことや、地域社会再生事業費という項目が新たに算定項目となりましたこと等によりまして大きく増加をし、同じく増加した基準財政収入額の伸びを上回ったため、前年度比18.2%の大幅な増加となりました。

次に、国庫支出金でございますけれども、18億1,292万4,389円の決算額となっております。前年度より12億55万5,658円の大幅増となっております。

この大きな要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、全国全ての人々に10万円が給付されました特別定額給付金給付事業費補助金や感染症対策関連の補助金等が皆増したことによるものでございます。

次に、繰入金でございますけれども、公共施設整備基金や庁舎建設基金からの繰入額減少によりまして、前年度より9,376万6,000円減となります。4億9,490万4,000円の決算額となりました。

次に、町債でございますけれども、庁舎建設事業債、都市公園整備事業債などが大幅な減少となりまして、地方交付税相当額であります臨時財政対策債及び地方税等の減収を補うための減収補填債を含んだ町債全体の決算額は、前年度比58.9%減の7億9,238万5,000円となったところでございます。

以上、歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出について主な費目ごとに申し上げます。

同じくこの横長の歳入歳出決算説明資料の9ページをご覧ください。

大きな変動要因等を中心に申し上げますと存じます。

まず、総務費でございますけれども、特別定額給付金事業が皆増となりましたものの、新庁舎建設事業の大きな減少等によりまして、前年度比11.9%の減となる22億1,163万9,935円の決算額となっております。

次に、民生費でございますけれども、保育所運営費や新型コロナウイルス関連事業等の増によりまして、前年度費3.0%増の12億7,233万3,802円の決算額となっております。

次に、土木費でございますけれども、宇治田原山手線整備事業が増加しましたものの、新市街地都市公園整備事業等の減少が大きいことから、4.9%減となります。10億4,840万3,300円の決算額となっております。

次に、教育費でございますけれども、学習用可動式端末等整備事業や総合文化センター改修事業等の増加が大きく、22.9%増の6億4,052万148円の決算額となっております。

次に、公債費でございますけれども、起債の償還が進む一方で、近年借り入れた起債について元金償還が増えてきておりますことから、12.2%増の4億6,971万2,395円の決算額となっております。

以上、歳入歳出の主なものを申し上げたところでございます。

恐れ入りますが、もう一度先ほどの決算特別委員会資料のほうにお戻りいただきまして、これの1ページを再度おめくりをください。

ただいま申し上げました歳入歳出の結果、この表の上段のC欄のとおり、歳入歳出差引額、すなわち形式収支は1億8,828万5,000円の黒字となりました。

ここから翌年度に繰り越すべき財源を引きました実質収支、Eの欄でございますけれども、1億6,701万4,000円の黒字となっております。

そして、このE欄から前年度の実質収支を差し引きいたしました単年度収支、これ、G欄でございますけれども、これにつきましては1億2,888万7,000円の黒字となっております。

そして、この単年度収支に実質的な黒字要素でありますH欄の財政調整基金への積立金2,011万9,000円、この内訳は、前年度の令和元年度からの繰り越しが2,000万円、残りの11万9,000円は基金利子によるものでございますけれども、この積立金をプラスいたしまして、逆に赤字要素となりますJの欄、財政調整基金の取り崩し額1億9,739万円を引きました最終的な実質単年度収支は、マイナスの4,838万4,000円となったものでございます。

続きまして、この1ページの中ほどの小さな表でございますけれども、最近10年間の主要指標の推移として、各比率・指数等を掲載させていただいております。

まず、実質単年度収支でございますけれども、これは今しがた申し上げましたように、当該年度の実質的な収支を表しているものでございますけれども、この表にございますように、令和2年度は前年度に比べて大幅に改善はいたしましたものの、平成24年度から9年連続でマイナスの実質単年度収支となっているところでございます。

それから、2段目が経常収支比率でございますけれども、令和2年度は89.0となっております。この数値は、財政構造の弾力性を示す指標として使われておりまして、いわゆる地方税ですとか、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的

に入ってくる財源、経常一般財源と申しておりますけれども、これを人件費や扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されるものの占める割合を表したものでございます。

例えば、本町の場合、経常的に入ってくる100に対して、どうしても必要なものが89.0あるということで、残りの11.0で自由な施策等を実施することができるというような意味でございます。令和2年度におきましては、会計年度任用職員制度の導入による人件費や起債償還に伴う公債費など経常支出が増加しましたものの、経常一般財源となる普通交付税や臨時財政対策債がそれを上回る増加となりまして、前年度に比べまして3.2ポイント改善しておるところでございます。

それから、下段の財政力指数でございますけれども、これは3カ年平均で求めておりまして、財政基盤の強弱を示す指標とされております。1に近いほど自力で財源調達できており、財政基盤が強いとされておりました、1を超えますと、いわゆる不交付団体ということになります。

この指数は、普通交付税の算定に用います基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数字でございます。本町の令和2年度数値は0.62となり、昨年度に比べて0.02ポイント悪化いたしました。府下の町村レベルと比較いたしますと、本町の場合は、財政力指数としては高い状況にあるのではないかと考えているところでございます。

続きまして、この決算特別委員会資料の3ページをご覧ください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断各指標ということで、法律に基づきまして、財政状況を数値化いたしまして公表することで深刻な状況に陥ることを回避し、もし算定された数値が悪ければ、それ以降は国の指導や関与を受けながら必要な財政健全化対策を進めていくということになるものでございます。

指標といたしましては、この一番上の表にございますように、健全化判断比率の推移として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、この4つの項目につきまして本町がどうなのかということを示しておるものでございます。

この4つの項目それぞれに対しまして早期健全化基準、すなわち黄色信号基準、財政再生基準、すなわちこれは赤信号基準と言える数値がございまして、例えば実質赤字比率でございますと、早期健全化基準は15、財政再生基準は20でありまして、これを超えてくると危険というものでございます。

まず、一番上の実質赤字比率でございますけれども、このページの一番下にござい

すように、標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合でございます。

標準財政規模と申しますのは、この4ページの下段でございますとおり、地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標でございます。標準的に収入し得る経常一般財源の大きさでございます。ここにはちょっと書いてなくて申し訳ないんですけども、令和2年度における本町の標準財政規模は、30億6,023万5,000円、これが令和2年度の標準財政規模なんですけれども、こういう数値でございます。この標準財政規模に対して、それぞれの負債がどうなのかというようなところがこれから申し上げる各比率でございます。

戻りまして、先ほどの実質赤字比率でございますけれども、そもそも普通会計につきましては決算が黒字でございますので、この標準財政規模に対する歳入総額から歳出総額を差し引いた額の割合につきましても黒字でございますので、バー表示となっております。

続きまして、2段目の連結実質赤字比率でございますけれども、これも4ページでございますように、これは先ほどの標準財政規模に対する今度は全会計を対象とした赤字及び資金不足額の割合でございます。令和2年度につきましても、一般会計を含む他の会計は全て黒字でありまして、公営企業会計も資金不足がないということで、全体としては黒字となりまして、これにつきましてもバー表示となっております。

続きまして、実質公債費比率でございますけれども、標準財政規模に対する地方債の元利償還金の割合でございます。一般会計から元利償還として払う分だけではなく、公営企業からも償還をしている公債費に対して、一般会計から繰り出す分なども全て含んでおります。公債費につきましては、本町では償還額が増加傾向にありますことから6.8となりまして、昨年度に比べまして1.3ポイント悪化をいたしております。

続きまして、将来負担比率でございますけれども、これは普通会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。具体的には、全ての会計と一部事務組合等における借入金残高に対して一般会計が負担する額や全職員の退職金への負担額など、今後支出が必要となる額から町の基金など貯金の額や交付税措置分等の充当可能財源を差し引いた、将来において一般会計の負担となる額の程度を指標化したものでございまして、将来の財政への圧迫度を示すものでございます。

本町におきましては、地方債残高が増加する一方、充当可能基金が減少しましたことから122.7となりまして、昨年度に比べまして12.3ポイント悪化したところで

ございます。本町では、平成28年度まで保ってきましたマイナスの数値が平成29年度よりプラスの数値に転じており、現時点におきましては早期健全化基準内の数値ではありませんものの、今後につきましても地方債残高が増加し、基金は減少する見込みでありますので、将来負担比率は当面は悪化する方向が見込まれるものと想定いたしております。

それと、もう一度3ページにお戻りいただきまして、資金不足比率の推移につきましては、これは公営企業ごとの資金の不足額が事業規模に対してどの程度あるかを示す比率でございますけれども、水道事業会計、下水道事業会計ともに黒字決算でありますことから、これも資金不足額はなく、バー表示としているものでございます。

以上、いずれの指標も基準内となっております、現状におきまして、財政の健全性が確保されていると言えるのではないかと考えているところでございます。

なお、まとめといたしましては、ここ数年で歳入の大幅な増加を見込むことは困難な状況の中、歳出につきましても、宇治田原山手線等の大型投資的事業の進捗に伴いまして、財政調整基金をはじめとする積立金は減少いたしますとともに、公債費が大きく増加すると見込まれますことから、本町を取り巻く財政環境はさらに厳しい状況が想定されるではありますが、まちの将来を見据え、中長期的な視点で健全な財政運営の継続を強力に推進していかなければならないと認識しているところでございます。

以上、全般的な決算状況の概要説明とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 続いて、総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。

奥谷総務担当理事。

○総務担当理事（奥谷 明） それでは、続きまして総務課、企画財政課、税住民課、会計課、議会事務局所管分に係ります主要な施策の成果につきまして、A4判横長のこの主要な施策の成果、この冊子に基づきまして、その主なものをご説明を申し上げたいと存じます。

まず、2ページご覧ください。総務課所管の重大事件等調査委員会費48万8,030円の決算額でございます。

本件につきましては、皆様ご存じのとおり、令和2年12月に町幹部職員が逮捕・起訴されるという重大事件が発生したことを受けまして、事件の徹底した原因究明と再発防止を図るため、安保弁護士を委員長といたします5名の委員による宇治田原町重大事件等調査委員会、すなわち第三者委員会を設置し、調査を行っていただいたものでござ

います。

去る7月29日には、本委員会からの調査報告書の提出をいただくに至ったところでございますけれども、令和2年度分といたしましては、第1回目の会議開催や個別に事情聴取いただいた関係費用等が決算額とさせていただいております。

続きまして、3ページをご覧ください。企画財政課所管の役場庁舎跡地整備事業費43万3,400円の決算額でございます。

本事業につきましては、現在、建物解体に伴う実施設計を行っております。今般の9月定例会におきまして解体工事費用の補正予算をご可決いただいたところでございますけれども、令和2年度事業といたしましては、一般財団法人京都技術サポートセンターに設計の発注支援の業務委託を行ったものでございます。

続きまして、4ページと6ページを併せてご覧ください。総務課所管の新庁舎建設事業費でございますけれども、4ページの令和2年度事業分が2億4,052万2,700円、6ページの令和元年度からの繰越事業分が1,693万1,256円の決算額でございます。

主に新庁舎の外構工事及び保健センター・子育て支援センター棟の令和2年度事業分でございます。ここにおられる議員各位をはじめ、多くの皆様方のご支援、ご協力のおかげをしまして、昨年7月27日に無事開庁を迎えることができたところでございます。

続きまして、5ページをご覧ください。総務課所管の新庁舎環境整備事業費1億4,355万319円の決算額でございます。

本事業につきましては、新庁舎での業務に必要となります机や椅子等の各種什器を新規購入した費用、さらには旧庁舎から転用いたします什器の移設及び文書の移転作業費用等でございます。

続きまして、7ページをご覧ください。企画財政課所管のふるさと納税推進事業費6,498万6,959円の決算額でございます。

本町にふるさと納税としてお寄せいただく寄附金は、これまでの取組が功を奏しまして年々増加を続け、令和2年度では、この表の中にごございますように、8,119件、1億3,761万4,780円もの実績を残すまでになりました。また、返礼品のご協力をいただく事業者さんも、50事業者、250品目を超えております。

この決算額は、寄附金に対する返礼品、民間のふるさと納税ポータルサイトへの掲載等に係る費用総額でございます。今後とも返礼品を通じて本町の魅力や町内産業のP

R等にもつなげてまいりますとともに、お寄せいただいた寄附金は、次世代を担う子どもたちへの事業展開に活用してまいりたいと考えております。

続きまして、10ページをご覧ください。総務課所管の情報伝達システム整備事業費3,646万2,826円の決算額でございます。

本事業につきましては、地震、風水害等の緊急情報を即時かつ広範囲に伝達するため、平成30年度から屋外への長距離スピーカーの設置を全町域を対象として計画的に進めているものでございまして、令和2年度は役場新庁舎や銘城台、緑苑坂等に整備を行いますとともに、スピーカーの放送音に緊急性を伝えるモーターサイレン音の追加も実施いたしましたところでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。総務課所管の特別定額給付金事業費9億2,917万8,710円の決算額でございます。

本事業につきましては、国による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に基づきまして、令和2年4月27日現在で住民基本台帳に登録されている方1人につき10万円を給付させていただいたもので、本町におきましては3,786世帯の9,204人に給付させていただきました。総人数に対する給付率は99.87%という実績でございました。

続きまして、16ページをご覧ください。税住民課所管のオリジナルナンバープレート事業費124万8,135円の決算額でございます。

本事業につきましては、住民の郷土に対する誇りや愛着の醸成を図りますとともに、本町のアイデンティティを広く町内外に発信するため、原動機付自転車のオリジナルナンバープレートを作製したものでございます。

作製に当たりましては、3つのデザイン案から住民の方々にアンケートを実施いたしましたとともに、維孝館中学校生徒の投票も踏まえまして、この3つの中から、お茶の葉っぱをイメージした図案を採用させていただき、本年4月2日から交付をさせていただいております。

続きまして、飛びますが、62ページをご覧ください。

総務課所管の多機能消防資機材整備事業費753万1,942円の決算額でございます。

本事業につきましては、本町住民の生命・財産を守るために日夜活動いただいております町消防団に対する装備充実といたしまして、車両等更新計画に基づき、多機能型消防車両を購入し、第2分団第5部、緑苑坂支部へ引渡しさせていただきましたとともに、

また各支部に配備しておりますAEDの計画的更新を行ったものでございます。

以上が、ただいま出席いたしております所管分に係る主要な施策の成果でございます。

なお、会計課、議会事務局にあつては、主要な施策の成果等をご説明申し上げる事項等はないところでございますので、よろしくご審査賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

質疑のある方は、ページ数などを明確に指定をし、簡潔にお願いいたします。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

全委員さんの挙手ありましたので、議席順からまいりたいと思います。宇佐美委員から質疑を行っていただけますでしょうか。宇佐美委員、どうぞ。

○委員（宇佐美まり） 主要な施策の成果、4ページの新庁舎建設事業についてでお尋ねいたします。

新庁舎は、住民に開かれた場であることを基本的な考え方の1つとされていると思います。それを具現化する方策として、2つの多目的室を整備されていると思いますけれども、新庁舎開庁から今月までの外部利用件数を教えていただけますか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 新庁舎は昨年7月27日に開庁させていただきまして、その後、多目的室の利用でございますけれども、合計4件の利用がございました。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 利用件数4件に対して、どのような評価をされておりますでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） この庁舎は、今申し上げていただきましたとおり、住民参加というところ、開かれた庁舎ということで、貸出しをするということで条例を定めさせていただきまして、住民の方に使っていただくというところございましたけれども、昨年7月27日から開庁させていただきまして、その後4件ということでございまして、その後コロナというところもございましたので、少ないとはなかなか言い切れませんが、ちょっと状況的には、なかなか伸び悩んだような状況やっと思っております。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 政府も、ワクチンパスポートの活用についてガイドラインを発表するという段階にありまして、本町におきまして、緊急事態宣言解除後には、ウィズコロナ時代へ適用したロードマップについて検討するべきであると思っています。

住民参加とか住民交流を促進する開かれた庁舎を目指すという当初の目的を達成するために、やはりもう少し町民に認知されるような広報活動が必要なんじゃないかなと思っています。

私も町民の方にちょっと聞いてみたんですが、「役場へ入って左右の1つずつ多目的室をご存じですか」というふうに各世代というか、男女問わず聞いてみたんですが、やはり聞いた分だけ、「いや、知らない」という回答がございましたので、昨年7月の広報紙の『町民の窓』には、やはりその対象であるとか、時間帯、金額、あとどこに問い合わせるといことを書いてあったんですが、それ以降はやっぱり見かけないような気がいたしますので、役場だよりであるとか『町民の窓』、あと来られた来庁者の方に、今はカーテンみたいな感じで多目的室にしてありますけれども、そこをガラス張りのところに、ここ、使えますよというような、住民票を取りに来られた方とか、そういう方にも分かるような感じで、分かりやすく工夫していただくというのはどうかと思いますし、また町のホームページにもお知らせとして載せていただけると、認知度は上がると思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまおっしゃっていただきましたとおり、昨年7月には広報にて大々的にはいろいろ周知はさせていただいたんですけども、申し訳ございません。ホームページ等なかなか上げさせていただいていない状況でございまして。また、この多目的室につきましては、一応、町のいろいろな行事に使う、その使った空いているときに使用していただくというところもございまして、その辺りも含めまして、今後、できるだけ周知等していきたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） そうしたら、そっちの周知のほう、よろしく願いいたします。

それと、もう一つなんですけれども、歳入歳出決算書の23ページ。昨日、どこに載っているのかということをお尋ねしたんですけども、使用料の集約というものは、23ページの総務使用料として庁舎使用料5万5,250円に集約されて、実際にちょっと分かりづらいかんと思っていますけれども、多目的室利用に関しましては、条例を施行いたしてまで規定しているので、その料金が明らかになるように、透明

性を持って多目的室利用料というふうに、5万5,250円の中に含まれていますよではなく、多目的室利用料として記載していただくと分かりやすいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） すみません、私、ちょっと聞かれたときに、昨日、これですということでお伝えしたつもりやったんですけども、この庁舎利用料が多目的の使用料のみでございます。すみません、失礼しました。

○委員長（浅田晃弘） 奥谷理事。

○総務担当理事（奥谷 明） 私のほうからちょっと補足的に申し上げさせていただきたいと思うんですけども、まずこの庁舎使用料、全て多目的室の使用料でございます。

その名称、もっと分かりやすいようにというようご指摘でございますが、そもそも庁舎で使用料を取るという規定しておりますのが、もう多目的室以外にはございませんので、そういう部分で、庁舎の使用料と書かせていただいているところをご理解賜ればと存じます。

それと、先ほどの多目的室利用の周知という観点でございますけれども、確かに委員ご指摘のとおり、また総務課長も申し上げましたように、今後も周知を図っていききたいことは申し上げたんですけども、先ほども出ておりましたとおり、これまでの状況におきましては、この開庁以来、コロナ禍という中で、例えば文化センターとか各公共施設の閉館とか、そういうこともしております、さらにはここ夏場に入りまして、あの多目的室を新型コロナウイルスのワクチン接種の会場の一部にも使わせていただいております、正直申し上げまして、今の現在では皆さんお使いくださいと言える状況ではなかなかなかったというところをご理解賜りたいと存じます。

今後、そういうコロナ禍が収まりまして、広く皆さんにもお使いいただけるようになりましたら、改めてそういう周知なんかも図っていききたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） そうしましたら、理事がおっしゃっていただきましたように、今までは新型コロナウイルス対策で、なるべく控えるという方向やったんですけども、これからはそういう消極的なことではなく、ワクチン接種に関しましても、全国的に見ても接種率は50%を超えてきていますので、本町におきまして、緊急事態宣言後、またそういうふうに徐々に使っていただけるような周知をしていただければと思います

ので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 僕のほうからは、主要な施策の成果の7ページのふるさと納税推進事業費のところなんですけど、昨年、特にこういう内容で増やされたということもあると思うんですけども、4つ目に、自分のためでなく誰かのための寄附、思いやり型返礼品プロジェクト「きふと、」に京都府内の自治体で初めて参画したということと、あとふるさと納税を通じた障がい者の就労支援など、寄附のその先の繋がりや価値創造の取組を開始したというふうに書かれています。

これに関しては、「きふと、」と障がい者の就労支援ということなんですけれども、具体的に去年の実績というのを教えてほしいんですが。

○委員長（浅田晃弘） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） ご質問の「きふと、」についてですけれども、昨年度4月からこのプロジェクトに参画いたしまして、実績といたしましては、柿酢、町内の障害福祉サービスセンターうじたわらで製造いただいております柿酢を使った関連商品に30件程度のご寄附をいただいたというような状況でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） それは、障がい者の就労支援だと思うんですけども、「きふと、」のほうは、それも同じなんですか。

○委員長（浅田晃弘） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 「きふと、」と申しますが、ふるさとチョイスのサイト上で展開されますプロジェクトの名称というふうにご理解いただきたいんですが、この寄附をいただくことで、社会貢献につながる視点を持って企画された返礼品であったりサービスが集まる1つのカテゴリーというふうにご認識をいただきたいと思います。

その中で、もう一つ、郵便局さんが提供いただきます「みまもり訪問サービス」というサービスも、登録はしております。ただ、残念ながらコロナ禍において、このみまもり訪問サービスというのが、今、サービスの供給を停止されている状態ですので、実質的に、今ご寄附をいただけるこの「きふと、」のカテゴリーで寄附をいただけるというのは、柿酢関連商品の2商品ということになってございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。できる限りそういうふうなところ、宣伝も含めて、広報も広げていってほしいなと思います。

次に、同じく16ページですが、オリジナルナンバープレート事業費なんですけど、一応去年にこういうふうなことを決められて、今年からということなんですけれども、現在の普及状況が分かれば教えてもらえますか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） オリジナルナンバープレートの交付枚数につきましては、原付1種、50cc以下のバイクが33枚、原付2種乙の90cc以下が8枚、原付2種甲、90cc以上125cc未満が25枚ということで、現在、8月末現在で66枚の交付枚数となっているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 現在、66枚ということなんですけど、これ、どうでしょうか。一発目で宣伝されたと思うんですけども、その後の広報活動とか、あんまりないと思うんですけども、増える状況というのはどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） ナンバープレートにつきましては、現在、交付させていただいている中で、交換につきましては、4月、5月、6月と交換される方もおられまして、またバイクを新規で取得される場合、オリジナルナンバープレートと旧プレートとあるわけなんですけれども、半数以上が新規のナンバープレートを選択されているということもありまして、また今後、徐々にオリジナルナンバープレートが増えていくというふうには考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 新規については、両方、どちらか選べるということで、そういう宣伝もされているわけですね。分かりました。

ぜひとも、せっかく作ったわけですから、大きく増えるように展開していただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 続きまして、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、私のほうからは、成果表の4ページ、5ページ、6ページ辺りの新庁舎のことでお聞きしたいと思います。

令和2年というと、本当にコロナ対策初年度ということで、様々な予防対策とか支援対策に取り組んでいただいた中で、7月に開庁しました新庁舎というのは、大きなことだったと思います。

新庁舎は、お茶のまち、またハートのまち、宇治田原町のシンボルとなるものであり、

住民同士、また訪れる人がほっと一息つけ、交流の生まれるハートフルな場所にとっ  
てまいりました。また、職員の皆さんが職場として使いやすいことも大切だと思っ  
ています。

様々な整備がされて、開庁されたわけですが、昨年7月の開設以来、多くの住民の方  
も来られている中で、1年が経って、窓口の利便性とか、また業務、また組織体制など  
について、どのように評価をしておられるでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいま昨年7月に新庁舎に移らせていただきまして、組織機  
構等改革を行いまして、1年が経過したというふうなところでございます。

現在、各所属におきまして、組織とか業務とかなどといった中身について、どのよう  
な今感じで動いているのかというふうなところで、検証のためのヒアリングを行わせ  
ていただいているようなところでございます。

このヒアリングによりまして、今、例えば現在の人員やとか、事務の分掌等の状況等  
を把握させていただいた上で、検証評価をさせていただいて、必要に応じまして組織の  
見直し等を図っていければと考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 組織のことはまた、今、聞き取り等も行っていらっしゃるとい  
うことで、お願いしたいと思いますが、窓口対応とか、庁舎の雰囲気とか、そういうと  
ころはどのように思っていらっしゃるでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、新庁舎も新しくスター  
トさせていただきまして、もう1年過ぎたところでございますけれども、今のご質問も、  
常々議会の中でも私のほうからご答弁申し上げてきたところでございますけれども、非  
常に住民の皆さんは喜んでいただいております、職員の対応から、空間的な部分、そ  
の辺も含めて、非常に評価もいただいているところであり、常々申し上げておりますけ  
れども、私は、これはもう住民の皆さんのおかげでできたということで、皆さんの財産  
ですと、こういう中で今日まで過ごしている中でございまして。特に庁舎に来られてな  
い方も、この間の新型コロナウイルスの予防接種の役場は7月からスタートいたしまし  
て、初めて役場へ来たわということで、中を見て、非常に喜んでいただいているとい  
うふうな経過でございます。利便性の問題もあるものの、窓口でのカウンターでの話、こ  
れも非常にプライバシーに配慮した問題、また大事な、それ以上の問題はまた小会議室

等もございますので、非常に町の皆さんは私は喜んでいただいているというように評価をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） もうぜひ、今までのそういうふうな住民の皆さんのおかげでという思いと、また皆さんの財産というところで、また対応をしっかりとお願いしたいと思えます。

また、先日、総務建設常任委員会のほうで提案された分野だと思んですが、南北線の下のところの庁舎の看板をつけていただきました。本当にぱっと曲がったときに分かりやすいということで、やっぱりそういう形で丁寧に、先ほど宇佐美委員からも多目的室の話もありましたけれども、いろいろなところで丁寧にそういう表示等をしていただいて、分かりやすく利用しやすいようにお願いしたいと思えます。

次に、成果表の16ページ、先ほど山本委員からもオリジナルナンバープレートの事業費のことで質問がありました。概ね聞こうと思っていただいたことは聞いていただいたんですが、私からも、せっかくやっぱり本町のいろいろなこういう取組をやっているということを町内外に発信するためにやったということで、本当に私もあんまり町内で走っているのを見たことがないので、やっぱり、あっ、そうやったなと思えるように、普及をできるように周知をこれからもお願いしたいと思えます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、上野委員。

○委員（上野雅央） それでは、すみません、私、先ほど施策成果の16ページ、ナンバープレートのことで、これは本当にいいなと思え、これから交通安全のことに対して、町に対してもいいイメージのナンバープレートにもなると思え、それと個人個人のナンバープレートって名前であり、自分の交通安全意識の向上にもつながってくると思え、ますますナンバープレートをつけていただけるような広報なりしていただければありがたいと思えます。

これはこれで終わらして、あと、歳入歳出決算書の59ページなんです。1点ちょっとお聞きしたいんです。行政改革の評価システム事業とはどのようなものか、教えていただきたいんです。

○委員長（浅田晃弘） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 行政評価システムの事業ということなんですが、この中身については、主にシステムの改修費を計上しております。

行政評価というのが、従前事務事業の評価というのを実施しておりまして、それをシ

システムを用いて全課が取組をしていたところなのですが、そのシステムを運用するに当たって、必要なランニングコストというのがかかってまいりますので、そちらの費用を支出したものと、あともう一つ、包括連携協定を締結しております京都府立大学の窪田先生が、その授業の一環で、ゼミ生と共に私どもの実施している地方創生推進交付金を用いて実施している事業の取組についていろいろ学びたいということで、そういったところの評価事務を連携してやっております。費用としては僅かなんですが、先生が来ていただいたときにかかる交通費であったりとかいうところの支出が一部ございますが、大部分は、先ほど申し上げましたシステム改修に係る費用ということで計上させていただいたものでございます。

○委員長（浅田晃弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 分かりました。

行政評価というのは、行政改革にもつながってくると思うんです。そのような中で、住民の方々もサービスの向上や満足が得られるというような事業だと思いますし、3年度に向けてのそういうふうな取組とかありましたら、今の状態でお聞かせ願えたらありがたいですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） すみません、それは行政改革ですか、行政評価についてですか。

○委員（上野雅央） 行政評価です。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 行政評価ですか。

○委員（上野雅央） そうです。行政評価は、また行政改革につながるものだと私は認識しております。今後、こういうふうな事業の取組は、これで終わりなのか、3年度に向けてもこういうのは継続されていくのかということをお聞きしたいんです。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 失礼いたしました。

行政評価の取組は、今申し上げた窪田ゼミと協力して、実は今年度ももう既にご依頼をいただいております。ここから先、昨年度に実施いたしました地方創生交付金という国からの交付金を充てて、まちづくりのために実施している幾つかの事業がございますけれども、令和2年度に実施した、先ほど来ご質問いただいておりますナンバープレート事業も、実は地方創生交付金を活用して実施している事業なのですが、そういった事業の評価を若い学生さんの視点でいただくという事業には継続して取り組んでまいります。

以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 上野委員。

○委員（上野雅央） 了解しました。

今後とも、またいい事業ができるようによろしく願いして、質問を終わらせていただきます。

○委員長（浅田晃弘） 次に、藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら主要な施策の成果から2点ほど質問させていただきたいと思います。

まず、総務課所管、11ページですね。災害時避難所物資整備事業費なんですけれども、災害に備えて避難所に生活物資、中でも備蓄食料や飲料水を備蓄されていると思うんですけれども、その食料や飲料水には保存期限があると思うんです。その辺の保存期限の管理というのはどうされているんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 備蓄物資等の配備の一覧表を作成させていただきまして、毎年更新が来るものについて、随時計画的に更新を行って、管理をしているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、保存期限間際や期限切れの物資については、その対応はどのようにされているんですか。破棄しているのか、その辺、ちょっと聞かせていただきたいんですけれども。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 基本的には、例年各地区で実施される自主防災会の訓練とか、町で実施する総合防災訓練等でそういう期限切れに近いようなものを配付して、活用させていただいておるところでございますけれども、このコロナ禍というところで、なかなかそういった各事業ができないというところもございまして、全てのものが、更新するものが活用できていないというような状況でありましたので、何とか有効活用できればということで、社会福祉協議会等と協議をさせていただきまして、社会福祉協議会を通じまして、府の社会福祉協議会とかがやってはりますフードバンクと言うんですか、そういったもののところに物を提供させていただきまして、活用させていただくということで、賞味期限が切れる前に、そういうものを提供させていただいて、活用させていただいているというようなところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） いざ災害となったとき、保存期限が過ぎて、対応できなくなったとかいうことがないように、自主防災会とも連携して、保管、管理に努めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、企画財政課所管で、7ページ、ふるさと納税推進事業費なんですけれども、毎年右肩上がりに順調に推移してきていただいて、担当課には本当に敬意を表したいと思っています。

周囲からは令和元年度よりもよりよい決算を望まれていると思われるんですけれども、令和2年度、特に何か力を入れた点等あれば、教えていただけたらと思います。

○委員長（浅田晃弘） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 力を入れた点といますか、従来より頑張っているところとか、ご評価いただいているところなんですけど、町内の事業者、また個人さんに対して、特産品の提案とか掘り起こしというのは、営業活動をかけております。その結果ですけれども、ここに書いてますとおり、50事業者、今現在、250を超える返礼品メニューというのを揃えさせていただいています。

令和2年度で申し上げますと、ポータルサイトですね。できるだけやっぱり露出をしていくということが、納税者の方の機会を増やす一番効率的な方法やと考えていますので、そのポータルサイトを新たに4サイト、もうほぼこれで主要サイトは網羅したというふうに考えておりますけれども、延べ12チャンネルに展開をしております。

ただ、一方で、単に寄附を集めるという行為だけでなく、寄附者に対して約束した使い道に投資的な支出を行うということも必要なことというふうに考えておりますので、具体的にはなりますが、保育所体力づくりデ茶レンジャー育成事業といった次代を担う子どもたちを育む事業に取り組むと。それをふるさと納税にストーリー性を持たすことで、施策に対するフィードバックというのを見える化するということに昨年度は力点を置いて取り組まさせていただいたところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） いろいろ工夫とか苦勞していただいてありがとうございます。

令和2年度、人気の返礼品というのはどういうふうなものがあつたのか。ベスト10、5でも結構ですし、教えていただけたらありがたいなと思います。

○委員長（浅田晃弘） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） まず、金額ベースで申し上げますと、有機栽培のお

茶、一口1万円ですけれども、こちらの商品が一番人気を集めたところです。

従前から人気の高級の手摘み玉露であったり、あと茶そば、それ以外、抹茶とほうじ茶を使ったチョコレートであったり、この辺りのお茶に関連する商品というのが安定して人気を集めておりますけれども、上位10位以内に入ったお茶以外の返礼品を紹介させていただきますと、天然の木材を用いた手作りのシャープペンシル、これと、あと金属と木材を組み合わせました表札と言うんですかね。おうちにつけていただく名前の表札というところが、金額ベースで申し上げますと上位10位以内に入ったところでございます。

ちょっとふるさとチョイスというサイトの限定の集計にはなりますけれども、件数ベースでご紹介させていただくと、定期便を含めますお米ですね。農家の食べているお米、こちらが最もご支持を件数ベースで言うといいただいたところでございます。

2位以下は、先ほど申し上げたような抹茶とか有機栽培の緑茶、あるいは、かさの大きい大容量のほうじ茶であったり、こちらも特産品であるお茶を使った商品というのが上位を占める結果になってございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） ありがとうございます。この調子で、今年も令和2年度を上回るような実績を残していただきますよう頑張ってくださいますようお願いいたします。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 次に、森山委員。

○委員（森山高広） まず、決算書の43ページの一番上のほうのインターネット公有財産売却収入267万円、昔、ちょっとこういうのはなかったんで、具体的にどういったものなのか、内訳をちょっとお願いします。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） こちら、インターネット公有財産売却収入ということで、こちらのほう、行革にも掲げておりますが、ヤフー官公庁オークションのほうに出品をいたしまして、公有財産の売却を行った売却額、売上額というふうになっております。

具体的に申し上げますと、町営バスなごみ号、以前、緑色のバスが走っていたと思いますが、あちらを売却いたしまして230万円余り、それと、今、パッカー車1台で業務のほうを行っておりますが、その1台ですね。ちょっと車自体が故障して動かなくなったものを部品取りという形で売却をいたしまして、それが30万円余りというふうな内訳になっているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

もし今後の見通しとかもしあれば、お願いします。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今回、令和2年度につきましては、この267万円という形で売却させていただくことができました。ただ、車等売却するに至りましても、なかなか廃車まで乗り潰すというふうな状況をしておりますので、買い取っていただくというよりは、手数料を払って引き取っていただくというふうな状況で、なかなか公共用のオークションに出すという備品、物品等は出てきませんので、なかなか難しさは感じておりますが、何か売れるようなものがあれば、積極的にこういった形で売却していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。

次に、同じく決算書の15ページ、一番下の軽自動車税、これ、ほかのと比べて徴収率が低いんですが、そのどう分析されているか。もし対策があれば何か、お願いします。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 軽自動車税につきましては、ほかの税目と比べますと、多少徴収率のほうが高い状況はございます。軽自動車税というのが、税金につきましては、納付書を発行している分が多くて、口座振替よりも納付書での取扱いが多いところでございます。そういったところで、徴収率のほうが多量なり低いところがあるというふうに考えております。

ただ、今後、納付書で納付の利便性を高めていくというところで、先日の常任委員会のほうでも報告させていただいたんですけれども、スマホ収納、スマートフォンを活用しまして、PayPay、LINE Payでの支払いであったり、また従前からさせていただいておりますコンビニ納付であったり、そういった納付環境のほうを整備する中で、徴収率のほうを上げていきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 森山委員。

○委員（森山高広） ぜひ徴収率を上げるように頑張ってください。

次、委員会資料の3ページなんですが、先ほど将来負担比率上昇しているということで、またこれからも上昇するという予測をされていましたが、こういう状況で、具体的にどういう影響が出てくるのか。予想される影響とかもしあれば、お願いします。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先ほど奥谷理事のほうから説明がございましたが、今のところ将来負担比率につきましては122.7ということで、早期健全化基準350と比べますと、全然大丈夫であるというふうな数字であると今のところ認識しておりますが、いずれこれ、公債費等が徐々に増えてまいります。そうなりますと、この率というのはどんどん悪くなるというふうに考察をしているところでございまして、いずれ200を超えてくるというふうなところまでは見通しはしております。そうなれば、もちろん今後の財政運営により厳しくといいますか、より気をつけていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 森山委員。

○委員（森山高広） 分かりました。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 続きまして、馬場委員。

○委員（馬場 哉） まず、決算資料の1ページのところなんですけど、2年度の決算については、実質収支が1億6,000万円あるというところで、これについては、コロナの影響で実施できなかった事業もあり、収支が例年に比べたら少し多いかなというところやと思います。

しかしながら、多額の財政調整基金からの繰入れをしていて、実質単年度収支は9年連続で、2年度に関しても4,800万円の赤字ということになっています。実質単年度収支は、近年に比べたら額が減少したとはいえ、2年度の決算会計、一般的なことについて、どういうふうな考えというか評価をしてはるか、まずお答えいただきたいと思えます。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 実質単年度収支につきましては、やはり4,800万円の赤字ということで、今、馬場委員のほうからもございましたが、コロナの影響で、やはり事業が中止になった、縮小したというふうな事業もございまして。もしそれが中止になっていなければ、縮小していなければ、この数字というのはもっと悪化していたというふうに受け止めているところでございます。

いつも申しておるところでございまして、このやっぱり赤字額というのは減らしていかなければならないと、収支の均衡を図っていかなければならないというふうに考えておりますので、今後は歳出削減、そしてまた逆の歳入確保、歳入増を図っていくというふうな取組を、行政改革の取組をより一層進めていかなければならないというふうに考

えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その点はよろしく申し上げます。

次に、成果表の7ページになるかと思うんですが、先ほどからも出ています誰かのための思いやり型返礼品プロジェクトの「きふと、」に関してですが、これについては、私、サイトのほうも見させていただいて、他市町の部分もどういう取組をしてはるかというのを一応調べてもみたんですが、宇治田原町については、社会活動をされているNPOが現状ないといえないので、その思いやり「きふと、」の返礼品を何かプロデュースする機会がなかなか大変かなというふうに思うんですけども、この返礼品プロジェクト「きふと、」いい取組やと思うので、今後どういうふうに展開をしていかはるかについて、もしお考えがあれば、担当からよろしくお話ししたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 中地補佐。

○企画財政課課長補佐（中地智之） 先ほど藤本委員からのご質問の折にもお答えをさせていただいたところと重複いたしますけれども、「きふと、」というのが、自分のためではなく誰かのためにというところを謳っておきまして、寄附行為本来の志の輪というか、そういうものを広げたいというプロジェクトの趣旨に賛同したものでございます。

ここに関しては、寄附件数の多い少ないということに捉われるのではなくて、寄附とその先にある繋がりが見えるメニューを備えると。備えておくということが大事なかなというふうには考えております。

ただ、おっしゃっていただいたとおり、NPOがないとか、具体的ななかなかメニューというのを掘り起こしが難しいところではあるんですけども、もしこの「きふと、」の理念に賛同いただける事業者であったり、そういった団体があれば、具体化を図っていききたい、その支援をしていききたいというふうには常々考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今、その理念に賛同していただく方を今後も継続的に掘り起こしていかはるということなんで、その点については、大変難しい事業やと思うんですけども、もともとふるさと納税の趣旨にもうばっちり合致しているところでありますので、そこは一生懸命頑張って、いわゆるまちを好きになっていただく方もこれに関連づけて、ぜひいい企画をしていただけるようによろしくお話ししたいと思っております。

それから、次に成果表に載っている庁舎の関連で少しお伺いしたいと思っておりますが、新

庁舎に関しては、建設のときの理念というか、新庁舎の新しい機能について、その中で、新庁舎は省エネルギーで長寿命化が図れるということが謳われていたと思います。

実際、新庁舎は今現在、光熱費に関しては、新庁舎のためだけじゃないんですけども、ガスを敷設されて、今後この新市街地が開発されることも前提に、今、ガスを敷設されて、そのガスについても、現在、新庁舎で利用されていると思うんですけど、それ以外に、省エネで言うたら、太陽光発電もされているかと思いますが、その2点について、事実で間違いはないか、少し確認したいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまの2点でございますけれども、町の新庁舎できまして、新たにガス会社と契約を結ばせていただきまして、ガス空調システムのほうを稼働させていただいております。

それと、庁舎の屋上につきましても、太陽光パネルの設置をさせていただいておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 新庁舎建設のときに、具体的に省エネルギーの庁舎を目指すという売りの1つやったと思うんで、これに関しては、決算の時期でありますんで、一応検証ということで、例えばこの検証する方法に、旧庁舎のある8月から3月までに使用していた光熱費、電気代、光熱費、それから新庁舎になってからの8月から3月までの光熱費、具体的に広さも全然違いますので、例えば1平米当たりでどれだけの電気代、光熱費を使用していたいのを算出できれば、以前謳っていた省エネルギーの庁舎であるということが証明できるかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 西尾補佐。

○総務課課長補佐（西尾岳士） 新庁舎につきましては、開庁以来8カ月間で約50万円の水道光熱費の増額となっております。これを先ほど馬場議員がご質問された建物1平米当たりで換算いたしますと、旧庁舎につきましては約2,000円、新庁舎については1,000円ということで、約半分となっております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 今お話がありましたけれども、1平米当たり旧庁舎に比べて約半額で光熱費、電気代等々が済んでいるということなので、これは大変すばらしい。当時我々が建設計画に同意したときに、省エネルギーの庁舎にするという理念がここで達成されたということなんで、それはもう今後も大いにPRされたらいいと思います。

それで、新庁舎に、それから町内にこれからどんどん進出されている企業さんにも、こういう手法で省エネルギーを図っていただくことができますよという方法も役場から発信できるように、今後そういう体制を整えていっていただいたらなというふうに私は考えています。

それ以外に、ちょっとどこで質問していいのか分からないんですけども、新庁舎に移るときに、現在のふれあい福祉センターで住民票の取次ぎをしばらく間、経過措置でされるという話やったと思うんですが、これについては、現状の実績等々はどうなんでしょう。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 現在、ふれあい福祉センターでの住民票等の取次ぎにつきましては、令和3年の6月、7月、8月で各1件請求がありまして、現在、3件の請求があったところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 去年の7月から約1年間で3件ということで、もう経過措置については、もう私はもういいんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうですか、そこら辺の考え方は。

○委員長（浅田晃弘） 廣島課長。

○税住民課長（廣島照美） 取次ぎの継続につきましては、最近になりましてこうやって住民票の交付申請があったところでもありまして、利用状況のほうも見させていただく中で、判断はしてまいりたいなというふうには考えております。

○委員長（浅田晃弘） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） その判断については、判断はしていただいたらいいという言葉しかございませんが、もちろんその取次ぎに関して、いわゆる委託費を、シルバー人材センターにお支払いしていると思うので、そういう部分で言うたら、そこら辺の節約にもなるのかなと。

もう経過措置については、もう1年以上も経つので、もうぼちぼち終了という方向でいいんじゃないのかなという私の考えを申し上げて、私の質問はこれで終わります。

○委員長（浅田晃弘） 続きまして、今西委員。

○委員（今西利行） 幾つか先の方が質問されたので、重なる部分があるので、意見だけ言うとかともあります。

主要な施策の11の先ほど来、出ているんですけども、藤本委員からあったんです

けれども、賞味期限についてのことですけれども、これは備蓄食料について、それが今回、だから廃棄がなかったというふうに捉えていいんですか。ここだけ1点。

○委員長（浅田晃弘） 田村補佐。

○総務課課長補佐（田村 徹） ただいまのご質問にお答えします。

先ほど課長の青山のほうから答弁もしましたが、これまでは基本的には町の防災訓練であったり、中には自主防災会の訓練でご協力いただいて、活用しているということがまずございました。

それで、昨年度、もう今までからもご説明させていただいておりますとおり、町も訓練がコロナでできなかつた。各自主防災会も苦慮される中で、もうコロナで訓練をやったりできないといった判断がございまして、活用がちょっとなかなかできずに、廃棄するものもございました。

それで、ただ、やはり備蓄食料なので、どうしても使用期限、賞味期限あるのは致し方ないと思うのですけれども、今後もこのコロナがいつ収まるか分からない中で、無駄にはできないといったことで、社会福祉協議会さんをご相談させていただきまして、これからは訓練での活用はもちろんなんですけれども、そういった分でもご協力いただいて、もう一つも無駄にしないような形で取り組んでいきたいと考えているところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 残年ながら廃棄もあったということで、今後のことですけれども、そういうことにならないように、幾つか考えておられると思うんですけれども、今後そういうことがないようにお願いしたいと思います。

2点目ですが、同じく主要施策のふるさと納税について、7ページ。先ほど来、これも前の方が言われたので、意見というか。私も、ふるさと納税のシステムって、大都市一極集中から地方のほうに活性化するというふうなことがあると思うんですけれども、その中で、地元の企業を活性化、これ、いろいろな取組が、お茶とかあると思います。それと、先ほどから出ているように、そういうことも大事だし、それから今後高齢化とか、あるいは障がい者というか、そういうことに対するこれ、取組やと思うんですけれども、私もそういう取組、非常に大事やと思うので、いろいろ苦慮されていると思うんですけれども、今後ともその点については取組を今後引き続きやっていただきたいなと私も思います。それは意見として置いておきます。

それから、次、同じく主要な施策15ページ、特別定額給付金事業費につきまして

1点だけ質問します。

給付率は100%でないということが先ほどありましたけれども、これについては、申請されなかった方の対応というか、どういうふうにしたのかということだけ1点お伺いしたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ここにもございますように、給付率が99.87%ということで、例えば人数にしますと、12名の方には給付できてなかったというところでございます。

この方々につきましては、個別勸奨を2回、あと通常の広報紙とか地方紙に1回掲載してというふうなことで、個別勸奨を2回させていただいて、啓発をさせていただいたところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後もこういうこと、今のコロナ禍ということで、あると思いますんで、丁寧な対応を今後もよろしくお願ひしたいということで、質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） 次に、谷口委員。

○委員（谷口 整） 個別の話ではなく、令和2年度の決算の概要、この辺りで、ちょっと話をさせてもらいたいと思います。

先ほども馬場委員のほうから実質単年度収支の話が出ておりました。確かに9年連続で赤字がついておって、非常に財政は厳しい状況にあるということなんですけれども、この中で、ちょっと1点気になったのは、経常収支比率、これが令和2年度は3%余り改善されたとなっているんですね。これ、一般的に考えれば、経常一般財源に対して経常経費、人件費、公債費等々増えてきている中で、これ、92%前後で推移するところなんでしょうけれども、3ポイント余り好転したと。この理由はどこにあったんですか。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今おっしゃっていただいたとおり、3.2ポイント改善したと。数字上は非常によく見えております。

こちら、経常収入、経常支出ともに増加はいたしております。その中でも、経常収入のほう、交付税が先ほども説明ありましたけれども、1億5,000万円ほど増えたということで、やはり経常収入の増加が大きかったということがこの率をよくしたというふうに分析しているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 経常一般財源の交付税が1億5,000万円ほどたくさん入ったと。ということは、これ、基準財政需要額の算定方法で、かなり見てもらったということなんです。そういうことですね。はい。

ということは、これ、結果的には支出のほうもそれなりに出ているけれども、交付税のほうで上回ったんで、経常収支比率が好転したということなんやけれども、これ、今後も、今年度、来年度、交付税がそういう形で入ってくるんかどうか、そのあたりはどうなんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先ほど最初の概要説明ということで奥谷理事のほうから説明がございましたが、交付税の算定の際に、令和2年度につきましては、社会福祉費の算定項目の中で、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担分が増加したというところで、需用費が増えています。

それと、地域社会再生事業費、こちらは人口減少率であったり、年少人口率のほうで算定をいただきますが、そういった新たな項目が増えたというところで、交付税が増えていますので、まだ来年度になってみないと分かりませんが、一応算定項目、需要の算定項目に増えたということになれば、次年度以降もそれなりには継続されるというふうに考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、次年度以降もそれなりに基準財政需要額のほうで見てもらえるだろうということなんですけれども、それはそういうふうになればいいんですけれども、これが一過性の、令和2年度が90%切ったということにならんように、まださらにここに書いてあるように、財政改革に取り組み、健全財政を維持する必要があると。それと、財政構造の弾力性の確保を目指したいということなんですけれども、この辺については、どういう取組をしていこうとされているんですか。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） これもいつもであったり、先ほどの馬場委員への答弁の繰り返しにもなろうかと思いますが、行財政改革を強烈に進めていくというふうな、もちろん町長の公約にもございましたし、その辺をやっていかなければならないというふうに考えております。

やはり歳出削減ですね、歳出削減を行うと。それとともに、歳入の確保、歳入増、財源の確保というのをしっかりと行っていかなければならないというふうに考えていると

ころでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 歳出の削減並びに収入の増、これは当然のことやと思うんです。

そこで、次に地方債の残高、令和2年度末で67億5,000万円ぐらいだったと思うんです。去年12月に町の財政ということで、毎年12月に財政シミュレーションしてもらっておるんですけども、そのときの町債の2年度末の残高、確か69億円で見込まれていたと思うんです。1億5,000万円地方債が減っているということは、それなりに支出の削減というんか、そういう努力をされた結果、1億5,000万円減ったのか、その辺りはどうなんですか。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 確かに昨年12月に出させていただきました財政状況シミュレーションにおきましては、令和2年度が69億円という形で出させていただきました、今年度決算を迎えまして、年度末残高が先ほどおっしゃっていただいた67億4,600万円というふうな形で、残高が減っているという状況でございますが、こちらは、やはり繰越しがあったというところで、もともと当初見込むときには、繰越しを想定せずに見込んでいるというふうな部分もございますし、それと、やはり5月に借入れるというところで、借入額が入札等の関係で若干落ちたというふうなところも要因であるかというふうに思いますが、多くは繰越しというのが影響しているので、こういったちょっとずれが起こっているというふうに認識をしているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 単純に1億5,000万円事業費を減らして、借金を減らしたという構図ではないというのが分かりました。ただ、事業費の入札等の差金等で若干減っているということも理解をさせていただきました。

次に、先ほど出ています行財政改革等で支出を減らして収入を上げる、これはなかなか支出を減らすというのは、いろいろな絡みがあってできにくいと思うんですけども、やっぱり常々言うてますように、「あれもこれも」から「あれかこれか」に思い切った支出スクラップを、それをやっていかないと、簡単にできるもんじゃないと思うんです。その辺りは、これからまた新年度の予算に向けて、いろいろと調整等していかれる時期だと思うんですけども、思い切って事業の見直し等々をする中で、まずは不要不急という言葉がいいかどうかは分からんけれども、そういう部分の見直し、思い切ってやっていただくということと併せて収入を増やすということの努力。そこで1つ提案をした

いんですけれども、先ほど来ふるさと納税、倍々で増えてきて、今、去年は1億3,700万円。すごいというか、いろいろ努力してもらっているんで、かなり高い数字でふるさと納税がされておりますけれども、これはあくまでも個人さんのふるさと納税ですよ。次にふるさと納税の企業版、企業に協力をさせていただく。この取組をするべきだと私は思うんです。

それで、提案したいんですけれども、個人さんのふるさと納税ですと、実質2,000円の負担、それでいろいろと返礼品が返ってきて、逆にプラスになると。プラスという言い方はいいかどうか分かりませんが。企業版でいくとするならば、給付した金額の90%、これが法人住民税で控除されると、税額控除やということで。逆の言い方をすれば、1割の寄附をすれば、10割の寄附ができると。非常に税制的にも有利な制度ですよ、これ。今まだ本町は企業版のふるさと納税は取り組んでおられない。もうやってもらっているのか。

そこで、これを受皿、この制度は、その当該年度にその事業に充てていくということなんですけれども、基金を制定すれば、そこに積んで、そこから支出をしていくということが可能だということを知っておりますので、こういうふうなのを、基金、新たにこれも新年度に向けて、ふるさと納税の企業版の基金を立ち上げていただきたいと思います。なんですけれども、この辺はいかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 今、谷口委員おっしゃっていただいたように、企業版ふるさと納税、これ、地方創生応援税制と言いますけれども、こちらは企業さんにとっても非常に有利でございまして、地方創生の取組を進めていく上で、本町の事業に対し民間企業が賛同して応援をしていただけるということは、本町にとっては財源確保という面でも大変有益であるというふうに認識をしているところでございます。

そしてまた、賛同いただける企業との調整や協議を行うとともに、庁内におきましてもいろいろと協議を進めて、積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、お尋ねの基金条例の制定についてでございますけれども、本来、先ほどもおっしゃっていただきましたが、企業版ふるさと納税いただきますと、その年度に事業費に支出するというふうなのが基本的な原則となっております。ですので、寄附額が事業費を超えないようにする必要がございます。

もしそれが上回るということになれば、基金に積み立てることも可能です。その場合、ただ、基金条例を設置して、設置とともに、その設置するとなれば、まず内閣府に設置

条例の案を提出して、事前に相談をするというふうな仕組みとなっております。

その際には、また何ぼぐらいの寄附を予定しているのか、何ぼぐらいの今度は事業計画があるのかというふうな計画書を提出する必要もございます。そういった一定の条件はございますけれども、そういった賛同いただける企業がたくさんあるということでございますしたら、この基金の積立てですね、基金条例の設置というのは、前向きに積極的にやってみりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひその基金条例を制定をしていただいて、まずは受皿をつくっていただきたい。

来週の建設関係の山手線の進捗状況をお尋ねをしながら、山手線についても、相当町のまた持分が出てくるように聞いておりますので、これら山手線の整備、そしてまたちょっと実施時期は遅れておりますけれども、小中一貫の施設一体型施設整備、これらにそれなりにお金が要ることになると思われまして、まず企業版のふるさと納税、これでそれなりに基金を醸成をしていくということについてほしいと思うんです。

また、今、これ、山手線もこの新庁舎までほぼ出来上がっておりますけれども、この周辺にいろいろな企業が開発の計画等を持っておられます。そういった企業にもふるさと納税の企業版のお願いをする。そして、協力をしていただく。以前でしたら、開発協力金という寄附制度がありましたよね。それをもらうことによって、いろいろな町のインフラの整備に充てていたと。ところが、あれは当時の自治省のほうから、ちょっといろいろ問題あるということで、全国的に廃止の方向になってしまったんで、今さらそういう開発協力金ということは難しいだろうし、それに代わるふるさと納税企業版、それはぜひやっていただきたいと思っております。町長のほうに改めてお聞きをしたいと思えます。

○委員長（浅田晃弘） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 本町における財政につきましては、新庁舎の建設や、また都市公園、また山手線の緑苑坂以北という形で、大型事業の進捗状況に伴い、先ほどもお話がありましたように、公債費等々も増加、またそういった中でも、特別会計への繰出金。また扶助費の社会保障費等も高水準で、大変厳しいという状況にもなっております。

今回、令和2年度の決算におきましても、個人町民税、固定資産税は増加したものの、法人町民税につきましては、税制の改正によりまして減少しているという状況ではございます。

そういった中で、本町におきましては、やっぱり新名神、これは令和5年に全線開通の予定の中、周囲の道路ネットワーク、まず宇治木屋線のトンネル化、また国道307号線の城陽の市辺奈島間、これについても線形改良事業も今、取り組んでいただいておりますし、そういった中で、城陽市の東部丘陵線、これは長池のほうに行く道ですけれども、新名神の側道として、宇治田原方面から長池へつながる道も、そしてよく新聞に言われております城陽井手木津線、これは24号線のバイパスということで計画をされ、着々と進められておるところでございます。

本町では、先ほど話がありましたように、南バイパスから庁舎まで、これは平成29年に事業化していただいて、今、山手線の一部として着手していただいておりますけれども、何といたってもやっぱりこの庁舎のところから工業団地まで1.8キロメートル、そしてまたその道だけでなく、工業団地に上がる工業団地線、これについてもやっぱり着手していかなければならない、そういうところにはしっかりともう取り組んでまいりたいし、一日も早くやっぱり完成に向けて本町も汗をかいていく。その汗をかいていく意味で、今、谷口委員がおっしゃったように、やはり歳入の増加させていくという部分で、企業版ふるさと納税というのは大変大事であろうかというふうに思っております。

全国的にも、件数でも1.5倍増え、また金額でも3.3倍ということで、企業版のふるさと納税も全国的に行われているわけでございますけれども、そういった中で、本町におきましても、「あれもこれも」を「あれかこれか」にやっぱり転換をしていかなければならない中、やはり山手線、これにつきましては、私が当初町長に出馬して以来、もう最優先の大重要の1丁目1番地ということでございますので、そういった中で、現状の本町の企業さん、またこれから本町に進出しようとしている企業さんの協力を得ることによって、そういう財源の確保も可能になってくるだろうというふうに思いますので、そういったことにしっかりと今後準備をしてまいりたいというふうに思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 町長のほうから熱い思いは語っていただいたんですけども、これ、ふるさと納税の企業版の話、また山手線の話も、また山手線のときに話を続きはさせていただきたいと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

あと、最後に1点、財政力指数なんですけれども、平成23年から令和2年、10年間の間に0.67が0.62、0.05ポイント下がってきていると。これ、確実にず

っと例年下がってきているような状況になっていますけれども、これについて、確かに府下のほかの自治体から比べれば、そんなに宇治田原が突出して悪いほうではないですけれども、先ほど理事がそういう説明されましたけれども、これ、見方によったら、0.62が決している数字ではないと思うんですけれども、この辺はどういう見方をされていますか。

○委員長（浅田晃弘） 村山課長。

○企画財政課長（村山和弘） 先ほど総務担当理事のほうから府内ではいい位置にいるというふうな説明もございましたが、実は府内と言いますと、やっぱり市というのは企業さんも多くて、非常にいい団体は多いというふうに考えております。

もちろん、皆さんご存じのように、1を超えているのは久御山町のみというふうになっておりますが。財政力指数につきましては、本町は府内で11番目というところで、町村だけで申し上げますと、4番目に位置しているというふうなところでございまして、やはり町村のレベルでいきますと、0.2とかいうふうなところも多数あるわけがございます。その中では、やっぱり久御山町を除きますと、大山崎町が0.79、精華町が0.75。令和元年度の数字しか出ておりませんので、令和元年度の数字で申し上げますが、その次に0.64と。その下になりますと、すごく離れた状況になりますので、やはり町村の中ではまあまあいいほうやなというふうに感じているのが正直なところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 細かく説明をしていただきましたけれども、私申し上げたかったのは、何も下を見て満足するんじゃなく、これって限りなくやっぱり1に近づける、また1を超える、そういう努力は必要なん違うかなということと言いたかったわけです。

今後、新名神の効果、また山手線の効果等でいろいろな企業が宇治田原に入ってくると思われます。そんな中で、できるだけいい企業に入っていて、それなりにしっかりと利益の出る企業が入ってきて、久御山町を目指すぐらいの思いでやってほしいなということと言いたかったんですが、まだまだ下に低いところありますではちょっとどうかと思うんですよ。

その辺のことを言いたかったんで、そこは今日はそれ以上申しませんけれども、意のあるところを酌んでいただければ結構です。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほか聞き漏れ等ございますか。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、関係所管分の質疑を終わります。

午後1時30分から会議を再開いたします。暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時30分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、日程第2、議案第53号、令和2年度宇治田原町一般会計歳入歳出決算認定に係る福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の審査を行います。

一般会計歳入歳出決算認定の審査後に、日程第3から日程第5まで、議案第54号から議案第56号までの各特別会計についても併せて審査を行います。

まず、一般会計に係ります福祉課、健康対策課、子育て支援課所管分の主要な施策の成果について説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） それでは、主要な施策の成果に基づきまして、随時ご説明を申し上げます。

まず、福祉課所管分でございます。

主要な施策の成果17ページをご覧ください。障がい者基本計画等推進事業費でございます。

障がい者福祉サービス及び地域生活支援事業費に関する年度ごとの計画とその確保、またその推進に対する方策を定める障がい福祉計画、障がい児福祉計画の改定を行いました。また、自立支援協議会を立ち上げ、相談支援事業所のネットワークを構築し、多くの課題があり、単独事業所や町だけで方向性を導き出しづらいような方々を支援する体制をつくることができました。決算額は28万9,900円でございます。

次に、20ページをお願いいたします。障がい者コミュニケーション支援事業費でございます。

従前から実施しております手話通訳者、要約筆記者派遣のほか、昨年度はタブレット端末3台を購入し、窓口でコミュニケーションを円滑に行えるよう、遠隔手話通訳への対応や外国人への対応、公助を図ったところでございます。また、宇治田原町手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例を制定し、多様な障がい者へのコミュニケーションの取組を進めることとしております。決算額は13万4,753円でございます。

次に、健康対策課所管分でございます。

31ページをご覧ください。健康増進計画等策定事業費でございます。

健康増進計画の改定を行い、令和3年度から10年間の健康づくり及び食の推進のための施策を計画に位置づけ、住民の健康増進に向けた取組を体系的に整理したところでございます。決算額は205万6,480円でございます。

続きまして、32ページをご覧ください。月1ウォークチャレンジ8800事業費でございます。

月1回ウォーキングの機会を提供することで、運動の知識取得と運動習慣を身につけていただくとう実施したウォーキング講座をはじめ、ノルディックポールを活用したウォーキング講習会を開催いたしました。運動習慣を身につけていただき、楽しみながら継続していただくきっかけとなるよう、京都府と共同で、スマホアプリを活用し、歩数によるポイントに応じて景品の応募ができる事業を実施し、住民の歩く習慣のきっかけづくりを行うことで、健康増進を進める取組を行いました。決算額は98万740円でございます。

続きまして、子育て支援課所管分でございます。

27ページをご覧ください。子育て支援アプリ導入事業費でございます。

予防接種の受診計画の作成や健診対象者への実施日をプッシュ通知できるほか、子育て支援センター情報や子育てに関する情報をスマートフォンから簡単に入手できるアプリを導入いたしました。保護者の皆様には、身近となっているスマートフォンを利用していただき、必要な情報をお伝えできるよう、情報発信に努めてまいりました。令和2年度末の利用登録者は68名でございます。決算額が13万2,000円でございます。

続きまして、28ページをご覧ください。保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。

これまでから実施してきたサッカー教室や体育教室に加え、昨年度は鉄棒やうんてい、平均台などのサーキット遊具を導入し、子どもたちの体づくりに取り組んだものでございます。サーキット遊具を活用した運動遊びを通じて、多くの子どもたちが逆上がりができるようになり、子どもの体づくりと達成感を育むことができたと考えておるところでございます。決算額は400万7,188円でございます。

以上、よろしくご審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（浅田晃弘） 説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手をお願いします。下ろしてください。

それでは、朝からはこちらからでしたので、午後からは右の向こう側から行いたいと思います。最初に手を挙げていただきました今西委員からどうぞ。

○委員（今西利行） そうしたら、主要な施策の成果というところで、22ページ、福祉課のほうでお願いします。

高齢者福祉サービス事業費ということで、住宅用火災報知器設置事業が0件となっておりますが、既にこれ、更新時期が来ていると思うんですけども、更新の申請をすれば補助が出るのかどうか、まずお答えください。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 更新の申請をされた場合には対象となるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 本来の趣旨からして、独り暮らしの高齢者など、なかなか申請そのものできないとかいうことも考えられると思うんです。火災が起きれば命に関わるということなんで、訪問するなどしてのチェックとか、その辺りまでは考えておられるのか、ちょっとお答え願いたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 高齢者の方々に何らかの支援を必要な方につきましては、町の地域包括支援センターなり、また介護保険の認定を受けていらっしゃる方につきましては、ケアマネジャーさんもおつきいただいておりますので、そういった方から適宜情報は届けさせていただいていると。

私どものほうで、「もしもの時の！お役立ちハンドブック」という形で、高齢者向けの様々なサービスについての取りまとめしたものがございますので、それは随時更新しながら、ケアマネジャーさんにも情報を共有させていただいておりますので、その中で適切な対応が図られているというふうに考えているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 特に火災が一旦起きれば、本当に高齢者は逃げ遅れとかいうことがありますので、丁寧な手当てとか、ケアをよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、同じく主要な施策31ページ、まずこの健康増進計画の冊子を作成されたんですけども、これはどこに配布をされているのかお聞きします。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 町の公共施設に今、概要版のほうを配架させていただきま

して、まずは策定できたときに、広報紙で策定しましたということのご案内と、ホームページのほうには完成版と概要版のほうを載せさせていただいております。また、関係者の方にはお配りしたところです。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 住民周知は、だからホームページ等でやっているということですね。

それで、取組ですけれども、冊子を使った取組とか喚起の辺り、もうちょっとありましたら、お答え願いたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） この冊子に関しましては、10年間の計画を載せさせていただいております。今後の取組の展開を、町としての指針を載せさせていただいております。

冊子そのものを使った取組というよりは、その中に掲げている目標に向かいまして、いろいろな事業を展開していけたらと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） よろしくお願ひします。

そうしたら、次に同じ主要な施策の成果27ページ、子育て支援アプリ導入事業について質問します。

先ほどもありましたけれども、利用者登録が68名というふうになっているんですけども、ちょっと私は少ないと思うんですが、その辺り、いかがでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 失礼いたします。この子育て支援アプリと申しますのは、基本的に母子健康手帳が基本となっております。そういった中で、もちろん子育て世帯全般に対してご利用いただくべきものなんですけれども、メインといたしましては、健診のことであつたりとか、また今回予防接種なんかもかなり複雑化してきておまして、接種期間の変更があつたり、またロタなど増えたものもあるというところで、手軽に簡易に皆さんに計画を立てながら、接種に臨んでいただけるような形でということで導入したものでございます。

そのため、基本的には妊婦さんのときにご支援させていただいて、あと新生児さんをはじめ、幼いお子さん、大体のメインターゲットが0から2歳児かなと我々のほう思っているんですけども、の方々に健診であつたりとか、その都度その都度こういったやつを使ってください、こういうことができますよと、丁寧に個別に案内をさせていただ

いておるところです。

そうした中でまいりますと、例えば昨年度ですと、新生児さんが32名ということでございましたので、それなりの必要な方にはご利用いただけている人数かなと思っております。

また、この時点では68名ということだったんですけれども、今現在ではもう90名を超える方にご登録もいただいておりますので、我々としては、必要な方にはご登録いただいて、使っていただけているのかなというふうに思っている数字でございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、利用者の声ですけれども、どのような。具体的に声ありましたら。

○委員長（浅田晃弘） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 利用されている方の声ですけれども、先ほど岡崎補佐が申しましたように、複雑化した予防接種の管理がすごくしやすくなったと好評をいただいております。

あと、子育て支援センターの事業の予約フォームと一緒に活用しておりますので、こちらからも予約をいただいております、便利になったと好評いただいております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 大切な取組だと思っておりますので、今後も周知徹底していただくようによろしくまたお願いします。

そうしましたら、次は29ページの保育所感染症対策環境整備事業費ということで、これは0歳児も含めて、小さな子が対象で、コロナ対策も大変だと思うんですけれども、今回施設整備いろいろされたと思うんですけれども、そういう活用も含めて、具体的にどのような対策を取りながらやられているのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） 失礼します。0歳児から5歳のお子さんまでお預かりしておりますので、まず保育士のほうができる対策、手指消毒であったり、環境の消毒を行っております。

室内密になる、3密を避けるということで、室内での活動から屋外の活動ができる場所は屋外へ出て遊ぶということで、環境のほう整備していただいて、できるだけ屋外

で活動するようにしております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 保育所でコロナが発生してしまうと、もちろん子どもたちもですが、保護者が大変、お勤めとか当然ありますので、非常に影響も大きいと思いますので、今後も丁寧に十分に気をつけていただいて、対応していただきたいと思います。

最後ですが、30ページの子育て支援の妊娠・出産包括支援事業ということで、そこに書いています令和2年度実績の妊婦相談支援が55件、それから授乳育児相談が39件とあるんですけれども、これは実人数で押さえておられますか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） こちらにつきましては、延べということになっております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 実人数は押さえられてないということではないんですか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） 現在、実人数については押さえておりません。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 予算が99万4,000円に対して、決算額が36万何某となっていますけれども、これ、予定より少なかったのはどういう原因があるんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 失礼します。こちらのほうなんですけれども、実際に出生も少なかったということも多分かなり影響しているかなと我々のほうでは思っております。

また、産後の子育て支援などにつきましても、様々なサポートをさせていただいているので、これ以外のサポートも使われたりということが実際ございました。そういった中で額が減ってきているということが一番影響しているかなと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） この事業はとても大切だと思います。初めて出産されたりとかいうことで、若い人で、特に核家族が進んでいる中で、昔だったら、お母さん、お父さんがおられて、おじいちゃん、おばあちゃんおられてということなんですけれども、いろいろ悩んでおられる方も多いと思うんですけれども、実際相談に来られた方の様子分かれば教えてください。

○委員長（浅田晃弘） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 産前産後から相談を承っております、昨年度ですけれども、支援センターの利用は減ったものの、相談の件数は約1.5倍に増えております。

その中で、皆さんの話を聞きますと、やはり引っ越して来られて、知り合いが近くにいないという不安を抱えておられる方がすごく増えています。そのため、今できるサービスをご案内したり、あといつでも相談を聞きますというふうに周知させていただいているところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 来られた方で、それぞれ交互にコミュニケーション取られたりとか、そういうふうなこともされているんですか。それとも、個別だけですかね。

○委員長（浅田晃弘） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 失礼します。両方させていただいております。個別に専門家の臨床心理士、助産師、栄養士、その他保健師の専門家による相談とスタッフによる相談を行っております。そちらのほうは個別も多いですけれども、今このご時世で、来所できないという中で、オンラインでお母様方を集めて、その中でお話をさせていただく。それが相談と言えるか分からないんですけれども、おのずとお話は悩み事になりますので、そういうお母様同士のお話をさせていただいたりとか、あと私たちも入ったりして、相談を承っております。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、今後ともまたよろしくお願ひしたい。

最後ですけれども、先ほど実人数聞きましたけれども、それ、また調べて、報告をお願いいたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（今西利行） 終わります。

○委員長（浅田晃弘） 次に、藤本委員。

○委員（藤本英樹） そうしたら、私のほうから2点ほどちょっと質問させていただきたいと思います。

主要な施策の成果の23ページ、子育て支援課所管で、育児用品購入助成事業費なんですけれども、当初予算から減額補正されておまして、実績も年々減少傾向にあります。事業周知も、該当者にはいろいろな方法で通知はさせていただいているようなんです

けれども、減額補正となった原因は究明されているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） この制度につきましては、1歳になるまでの制度ということで、出生されて、年度内に請求される方もいらっしゃいましたら、次年度に請求される方もいらっしゃいます。そのため、数年間の出生数等を見ながら、平均値を出して予算のほうは計上させていただいております。そのために、出生数が減ってくると、必然的に実績額というのが減ってまいりますので、この原因といたしましては、出生数の減ということで挙げさせていただきたいと存じます。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 少しでも子育て世帯の負担を軽減できるように取り組んでいただいていると思いますので、該当世帯全員に助成できるように周知徹底をしていただいて、1件でも多く助成していただけるように、今後ともよろしく願いいたします。

もう1点、32ページ、健康対策課所管で、月1ウォークチャレンジ8800事業なんですけれども、平日参加者向けウォーキング講座なんですけれども、10月19日に1回目が開催されて、以降月1回、事業のほうでも月1回開催していただいているんですけれども、10月19日は27名の参加、それ以降、3月15日には14名と約半減しているということなんですけれども、その要因については何かお調べいただいているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） こちらに関しましては、連続講座ですので、可能な限り皆さん連続してご参加いただければということでご案内はさせていただきましたが、どうしてもご都合が悪いという方と、あとはコロナの感染がやはりちょっと増加してまいりまして、緊急事態宣言も発令された中になってきた時期に関しましては、ご無理のない範囲でご参加が可能な方のみお越しいただくことで結構ですということで、あくまで外での事業ですので、中止することなくさせていただいたんですが、そういった事情もありまして、最終参加者が少なくなったというところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 藤本委員。

○委員（藤本英樹） 今、課長のほうが言わはったみたいに、外の事業なんで、マスクを着用して、ソーシャルディスタンスを取りながら、感染対策を十分に行って事業も実施できると思いますので、今後も周知徹底や広報の仕方など工夫していただいて、継続していただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 次に、山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、私のほうからは何点か、成果表の18、19ページの障がい者自立支援給付等事業費、また次ページの障がい者地域生活支援事業費についてお伺いします。

身体的に障がいをお持ちの方には、一定サービスは継続的にということではなされていると思うんですけども、特に精神的な障がいについては、なかなか見えにくいというところがあると思うんです。特に、コロナ禍で、余計に見えにくいというふうな中で、その方たちに対しての必要なサービスは供給されているのかどうか検証はされているでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 3障がい、身体、知的、精神というふうに3障がいがございますけれども、精神の方につきましては、医療的なお付き合いと申しますか、お薬とうまく付き合っていただくことによりまして、日常生活をかなり維持することが可能な部分が出てまいります。

ただ、なかなか通院を拒否されたりですとか、服薬をしっかりとされていないといった方につきましては、場合によっては、他傷というふうな場合も出てまいりましてしますので、そういったことがありました場合には、町のほうにもご相談いただくことが多々ございます。そういった場合には、保健所の精神保健福祉士さんなりと共に家庭訪問をさせていただいたり、病院との連携を図らせていただくと。

また、個々のサービスにつなげる観点で申しますと、相談支援事業所もございまして、そうした方の連携をさせていただきながら、できる限りの支援をさせていただくという形で基本的には取り組んでいるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

本当にご本人がやっぱり努力をされるというところにかかるところもあると思うんですが、やはりそういうところにもちょっと気を留めていただいて、本当に必要なところで支援できているかということは、また検証しながら進めていただきたいなと思います。

次に、成果表の22ページ、高齢者福祉サービス事業費なんですが、特に配食サービスということで、私も近所の方のおうちの前に配食サービスの車が止まっているのを見かけるんですが、この配食サービスというのは、持って行かれたら、直接受け取らなければいけないというふうになっているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 配食サービスは、御飯をお届けするということが目的ではございませんで、安否確認、友愛訪問といった側面も有しているものでございます。そのため、不在の場合につきましては、なぜ不在なのかということも気に留めますし、もし不在が連続するような場合では、町のほうへ連絡いただいて、場合によりましては、自宅に訪問させていただき、本当にいらっしゃらないのかどうか、いわゆる安否確認ですね。といったこともさせていただくといったことがございます。

過去には、警察と共に家庭を訪問させていただいて、安否を確認させていただいたというふうな事案もございますので、ただ単に御飯を届けるという意味合いで実施しているものではございませんので、しっかりと友愛、また安否確認といった側面での事業を実施してまいりたいと考えてございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） そういうことであれば、やっぱりすごく大事な事業やと思います。

その中で、配食サービスというふうに見る限り、食の自立支援事業ということで、3行に分かれて書かれているんですが、この3つの事業についての制度の中身を少しお願いします。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 一番上の食の自立支援事業（長楽会）と書いてございますのは、サンビレッジさんが提供していただく食事の部分でございます。サンビレッジでは、月曜日から土曜日までの昼食、また第1、第3、第5の木曜日でございますけれども、その夜の夕食をお届けするというので、長楽会さんのほうでたくさん食事を利用していただいております。

次の社会福祉協議会のほうにつきましては、これまでは食生活改善推進員さんを中心といたしました配食サービスのボランティアさんが自分たちで食事を作っていただいて、それを対象の方々にお届けするというので、月に2回、第2、第4の木曜日に社会福祉協議会さんの事業として取り組んでいただいている、これ、夕食にでございます。こちらのほうにつきましては、今現在、コロナの関係がございまして、なかなかボランティアさんで食事を作って提供するというのが困難な状況でございまして、今現在は事業者さんといいますか、商売屋さんが作っていただきましたお弁当を配食という形でやっております。

一番下のシルバー配食と書いてございますのは、サンビレッジさんなり社会福祉協議

会さんで作っていただきましたお食事を届けていただくといったことをシルバー人材センターさんのほうに町のほうから委託しているものでございます。

なお、シルバー人材センターさんによりまして安否確認なり、また食費の部分ですね。自己負担分がございましたので、そういった徴収の業務もお願いしているところでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） ありがとうございます。

結構長楽会と社会福祉協議会さんの食の数が随分違うんですけれども、今お聞きしたとおり、配食されている曜日が随分違うということで。やっぱり安否確認もあるんですけれども、そういうことも含めて、そういう長楽会さんなり社会福祉協議会さんなりのそういう事業をしてくださっている方、また利用されている方、またそういう方のお声も聞きながら、町負担というところではどうなのかということの検証も必要かもしれませんが、その辺も含めて、また進めていただきたいなと思います。以上です。

それともう1つ、子育て支援課のほうで、成果表の27ページ、先ほどありました子育て支援アプリのことです。

68名という利用登録者に関しては、本当に使いたい人が使われているのかなということをお聞きしました。

本当に結構細かい項目もあって、なかなか使いこなせているかどうかというところは、また検証していただきたいなと思うんですが、そういう今後使い方の周知とか、あと例えばこういうふうにご利用したらもっと便利になるよというふうなことも共有していただける機会があればなと思うんですが、今後の展開などありましたら、お願いします。

○委員長（浅田晃弘） 青山所長。

○地域子育て支援センター所長（青山晃子） 失礼します。アプリのほうですけれども、先ほど申し上げましたように、予防接種の管理、健康診査の管理等はしていただいているんですけれども、支援センターの情報なり、今後また新たにオリジナルのコンテンツを配信できたらいいなと思っておりますので、そちらのほうも計画を進めているところでございます。

声をお聞きしながら、できることを考えていく所存でございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当に、もうどうしてもやっぱりもうお母さん世代はもうスマホ時代ということで、多々使われていることが多いと思いますので、そういう充実をまた

お願いしたいと思います。

あと最後、成果表の33ページ、ちょっと30ページにも関係あるかもしれないんですけども、妊産婦健康診査事業費ということで、本当に今までは出産ということに関して、結構いろいろ取り組まれてきた中で、今後、やっぱり産後のお母さんのケアというのもすごく大事になってくると思うんですが、この中で、産後うつ病質問票を利用した精神面に関する検査ということがあるんですが、この中身はどんな形なのか、少しお聞かせください。

○委員長（浅田晃弘） 岡崎補佐。

○子育て支援課課長補佐（岡崎貴子） 失礼します。こちらのほうにつきましては、妊婦さんのとき、また産後なんですけれども、訪問させていただいたときなどに、お母さんに子育てに関しての気持ちだったりとかというのを表情でチェックをしていただいたりとか、また今の状況をお聞かせいただいているということで、基本的な項目シートのほうがございます。それにのっとりまして、保健師のほう聞き取りをしながらチェックをさせていただいているというようなことをさせていただいているものでございます。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） コロナ禍で、本当にいろいろな事業が大変やと思うんですけれども、その中でも、本当に必要に応じて訪問も続けてくださっていると思うんです。本当に大変な作業やと思うんですけれども、やっぱり今一番いろいろなところで問題になっているのが、やっぱりお子さんが生まれてから本当に一人になったりとかしたときに、どうしたらいいかというので悩まれて、本当に事件が起きたりとかも多いので、本当にこういう事業を大事に継続していただきたいなと思っています。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、山本委員。

○委員（山本 精） 主要な施策の成果のところなんですけど、18ページの障がい者自立支援給付等事業費のところなんです。以前からも話をさせてもらって思うんですけれども、ここには6番目に軽・中等度難聴児支援というのがあります。前年は1件、今年は2件ということで出ていると思うんですけれども、基本的にはこれ、補聴器の支援やと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） ご指摘のとおり、補聴器に対する支援でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 子どもたちの、そういう点では、使っているというの

有効やと思うんですけれども、近年、やっぱり加齢性難聴が問題になっています。加齢性難聴で考えられる影響として、外出先で周りの音が聞こえないために事故に遭いやすいとか、災害を知らせる警報に気がつかなかつたりするなどの危険性、また難聴が続くと認知症リスクが高まるという研究報告も実際あります。

そういう点でいえば、補聴器そのものは、悪くなってからつけるんじゃなくて、軽中等度、軽い段階でつけるのがいいとされていると思います。なかなか今、この辺の人たちの補聴器の補助というのはされてないと思うんですけれども、今後、そんなことで言えば、補聴器の補助はどのように考えられていますでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 山本委員さんにつきましては、これまでも同様のご質問をいただいております、これまでから調査研究をという形でご答弁をさせていただいてきたところでございます。

現在、障がい者の方々の日常生活を支えるために、補装具の給付といった形で取り組んでいるところではございます。この給付に当たりましては、それぞれの障がいの区分ですとか障がいの程度に応じまして、給付対象物を決定し、給付物をあわせていただいているところでございます。

質問にございます中軽度の難聴高齢者の方への拡大ということでございますけれども、判断する基準というのが不明確というところが1つございます。通常、障害者手帳をお持ちの方でありまして、申請がございましたら、町のほうから京都府の家庭支援総合センターのほうに照会をかけまして、こういった補装具、車椅子でありましたり、補聴器なり、適切なものなのかどうか、不足しているものなのか、過分なものでないかといったような確認をそういった機関によってしていただいているところでございます。そうした中で、なかなか判断基準を持ち合わせていないというところが1つございます。

一方、先ほど子どもたちというお話ございましたけれども、こちらにつきましては、京都府のほうは中軽度の難聴児支援事業といった事業を京都府で実施されております。その中で、聴力のレベルがどれくらいであるかというのが示されておりますし、何よりも言語の取得に補聴器が非常に重要であると、今後の学習を進める上で、子どもの支援というのは重要であるというふうな観点から、京都府が実施されているものというふうに思っております。

高齢者の中で中軽度ということでございますけれども、山本委員おっしゃったように、加齢によるということになりますと、何も耳だけにかかわらず、足腰が弱ってきたとか、

いろいろな加齢に伴う症状が出てまいりますので、そういったもの全て対象とするのがなかなか判断がしづらい。また、具体的にはどういったものをどうすればよいのかなどというのが町レベルではなかなか対応は困難でなかろうかというふうに考えております。

今現在、先ほど言いましたように、国なりで定められた基準によりまして給付をさせていただいておりますので、なかなかそういった判断なり運用の基準を持ち合わせていない中で、町独自で実施するというのは困難であろうというふうに今現在考えておりますので、今現在では対象として給付をさせていただくというような考えはございません。

今後、情勢等、国・府等の動きが変わりましたら、その際にはまた対応してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 言わはることはよく分かることもあるんですけども、ただ、先ほど足腰が弱い人たちもやっていかなあかんというふうなことを言われたんですけども、やっぱり難聴で外に出にくくなるということも、だから要するにそのところで言えば、やっぱり歩いたりするのもしにくいと。出にくくなるということであると思うんです。だから、そういう点でも、少し考えていただけないかなというふうに思いますが。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、そういった方々に対しますどういったものをどの程度のものを支援させていただいたらよいかという判断がなかなか町ではできないということでございますので、これがないと手に入らないというものではなくて、適宜必要なものは購入なりしていただくことも可能でございますし、歩くのに困難な場合で、日常生活に支障があるようでしたら、介護保険のほう、サービスを利用させていただくなりで一定の支援も対応可能やというふうにも考えてございますので、繰り返しになりますけれども、今現在では考えていないというところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） いや、そうならないためにということ言うてるんで、ぜひ今後とも研究されていることもあったと思うんですけども、ぜひ考えていってほしいなというふうに思います。

次に、同じく20ページの障がい者コミュニケーション支援事業なんですけど、先ほどタブレット3台で、窓口とかに、その辺に置いているということやったんですけども、利用状況というか、具体的にどういうふうな状況になっているのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） 配置いたしましたタブレットの機能につきましては、音声翻訳、遠隔手話サービスの利用可能といった機能が主になってきます。

特に最近の利用状況でございますが、もちろん窓口で聞こえの不自由な方等々にご利用いただくこともございますが、主に使用されているということをお述べさせていただきますと、やはりコロナワクチン接種におきます外国人の方が来られたときへの翻訳機能での活用というのが目立っておるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 外国人の方が最近来られることで、よく使われているというふうなことなんですけれども、そういう点では、しっかりと利用を進めていってほしいと思います。

それと、現在、コミュニケーションツールというか、条例を去年施行しまして、その1の手話通訳者、要約筆記者派遣というのが2件というふうになっているんです。これは以前に比べると大分少なくなっているかなと思うんですけれども、その辺はなぜ少なかったんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） 件数の減少というふうに言っていたいております。主に町の主催事業でありますときに派遣させていただくものであったり、または病院等々の利用で申請に基づき派遣をさせていただいているというのが制度でございます。

昨年につきましては、やはりコロナ禍でございまして、各種イベントが中止になった、もしくは外出を控えられたというようなことも影響して、件数が少なくなっているものではないかと考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。その辺は理解できるところやと思います。

次に、21ページですね。子育て支援医療費支給事業なんですけど、これ、ずっと見ていて、令和元年度に比べましてかなり、令和元年度2,300何万円というところで、令和2年度は1,676万9,000円ということで、かなり減っていると思うんですけども、こっだけ医者にかからなかったということやと思うんですけども、何か原因は考えられますでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 原因として分析まではしてありませんが、通常、今の長く続くコロナ禍の中で、かなりの感染予防ということは、徹底どなたもされているところで、医療費のほうはそういった感染対策のほうで抑えられております。実際、インフルエンザの罹患数も非常に減っていたところですので、そういったことが主に考えられると思っております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） コロナの関係で大分減ったということだということなのですが、子育て支援ということ言えば、今、中学生までの医療費、かなり支援されていると思うんですけども、最近やっぱり高校生までというのがだんだん広がってきていると思うんです、ほかのところでも。その辺の考え方というのはないでしょうか。高校生までの支援という。拡充。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 医療費の拡充については、今までもご意見もちょうだいしていましたが、今現在は、京都府の制度にさらに上乗せして、町独自の上乗せ制度で、通院のほうに関しましても、中学卒業までの補助を行っているところです。

こちらに関しましては、近隣もされているところも今、ご意見いただいておりますが、制度拡充自体が目的ということではなくて、やはり医療費ですので、何のためにといいところも重要かと思っておりますし、また社会全体で子どもを産み育てやすい環境をつくるということであれば、やはり国としての無償化ということが進むことがやっぱり望ましいかなと思っておりますので、そういう意味で、きっちり要望はしていきたいと思っております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。府とか国のほうに要望をやっぱり進めていってほしいなというふうに思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） 次に、宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 歳入歳出決算書の69ページ、障がい者コミュニケーション支援事業費についてお尋ねいたします。

昨年度に手話の普及及び障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用促進に関する条例が施行されました。その条例の基本理念を踏まえて、どのような取組を実施されてきたのか教えていただけますか。

○委員長（浅田晃弘） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） まず、昨年取り組みました取組といたしまして、条例策定までの取組でございますが、まず町内で活動されている要約筆記サークル、また朗読ボランティア、手話サークル、または京都府聴覚障害者協会などの団体関係機関との意見交換もしくは障がい者基本計画等推進委員会での議論をいただくなどの取組を経まして条例案を策定し、令和2年9月、町議会定例会において提案、ご可決をいただいたところでございます。

条例には、障がいのある方もない方も、お互いの人格と個性を尊重し合って、安心して暮らすために、町の責務、住民の役割及び事業者の役割を明記するとともに、コミュニケーション手段またはコミュニケーション支援者について、具体的な手段及び支援者を規定しておるところでございます。

令和2年度中の取組といたしましては、町が主催する各種事業や障がいをお持ちの方からのご依頼に応じた手話通訳者、要約筆記者の派遣などの実施に加えまして、制定条例の趣旨に基づきまして、町の広報紙にて周知を行っておるところでございます。

また、条例施行後、まず役場庁舎におきまして、コミュニケーション手段の環境整備という観点から、従来より配置しております筆談ボード、聞こえが不自由なことを表わすと同時に、聞こえない人、聞こえにくい人への配慮を表わす耳マークの設置に加えまして、コミュニケーション支援用タブレットを3台配置いたしました。このタブレットにより、音声翻訳のほか、遠隔手話通訳サービスの利用が可能となっておりますところでございます。

以上が令和2年度において取り組んだ事業となっております。

○委員長（浅田晃弘） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

昨年度の取組を踏まえて、総括した上で、今後の展開方策等がありましたら、教えてください。

○委員長（浅田晃弘） 中村補佐。

○福祉課課長補佐（中村浩二） 今後も、昨年度の趣旨啓発というところに重点を置きまして、条例に規定いたします基本理念、事業者の役割、住民の役割等の周知を継続して行っていきたいと考えております。その手段といたしまして、条例の概要版パンフレットを作成することで、さらなる意識の醸成を図ってまいりたいと考えております。

また、手話通訳、要約筆記派遣の実施のほかに、筆談ボードの配付を希望する事業者様に配付を行い、多様なコミュニケーション方法の利用に対する合理的な配慮に係って

も支援を行っていきたいと考えておるところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） ありがとうございます。

手話の普及とともに、障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の環境整備に取り組まれていて、その特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい状況で、より選択できるよう工夫されているという様子が大変よく分かりました。

今後、やっぱり基本理念を踏まえて、普及活動に推進していただいて、全ての住民の方が障がいの有無に関わることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら、共生して暮らすことができる地域社会の現実を目指していければと思いますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

続きまして、主要な施策の成果27ページの子育て支援アプリ導入事業についてということでお尋ねしたかったんですが、先ほどの今西委員と山内委員の質問、そして岡崎補佐、青山所長の答弁で概ね自分の聞きたかったことが理解できましたので、質問と答弁等を含めて、総合的な、これ、質問ではないんですけども、感想という形でもちょっと言わせていただいても大丈夫でしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時22分

再 開 午後2時23分

○委員長（浅田晃弘） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） そしたら、これで以上で質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） これで一般会計に係る関係所管分の質疑を終わります。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 岩井課長。

○子育て支援課長（岩井直子） お時間いただいて申しわけございません。

先ほど今西委員様よりご質問いただきました主要な施策の成果の30ページ、妊娠・出産包括支援事業の令和2年度の実績につきましてご報告をさせていただきます。

妊婦相談支援55件、実人数は36人でございます。それから、授乳育児相談39件で、実人数は19人でございます。以上でございます。ありがとうございます。

○委員長（浅田晃弘） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） それでは、関係所管分の質疑を終わります。

次に、日程第3、議案第54号、令和2年度宇治田原町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、国民健康保険特別会計（事業勘定）の決算状況についてご説明申し上げます。

まず、歳入歳出決算書の156ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

国民健康保険会計、令和2年度決算額におきましては、歳入総額9億9,398万2,000円、歳出総額9億8,412万7,000円で、歳入歳出差引額につきまして985万5,000円、実質収支額も同じく985万5,000円の黒字計上となったところでございます。

次に、決算説明資料の29ページをご覧ください。

保険給付の状況ですが、まず①療養の給付等の一般分を見ますと、令和2年度の件数は3万827件、前年度3万3,465件に比べまして2,638件の減で、費用額については、前年度と比較しまして8,928万1,897円と大幅に減少しております。これは新型コロナウイルス感染症の拡大による受診控え、またコロナ感染対策による他の感染症等への罹患の減少が考えられるかと考えております。

続きまして、34ページをご覧ください。

④年次別診療費等の推移でございます。一般被保険者の1件当たりの費用額は2万4,550円で、対前年比97%、1人当たりの費用額については36万385円で、対前年比96%と、いずれも減少している状況です。

次に、少し戻っていただきまして、26ページご覧ください。

令和元年・令和2年度款別決算額比較表で、国民健康保険税の徴収率につきましては、右から2列目の収入割合の調定対の欄でございますが、令和2年度は87.7%で、前年度に比べまして0.9%増となっております。今後におきましても、引き続き京都地方税機構と連携しまして、徴収率の向上に取り組んでいきたいと考えております。

引き続きまして、主要な施策の成果につきましてご説明申し上げます

77ページ、特定健康診査等実施事業につきまして、決算額は747万7,901円で、本事業につきましては、国民健康保険被保険者の健康維持・改善を図るため、メタボリックシンドロームの早期発見を目的とした特定健康診査を行うものであります。施

策の成果といたしましては、特定健診については、受診者が764人、受診率45.42%となっております。

次に、78ページ、生活習慣病予防対策事業費につきましては、特定健診及び人間ドックの結果によりまして、メタボリックシンドロームまたはその予備軍と判定された被保険者に対する保健指導を実施しまして、町独自基準として、また糖尿病罹患の恐れがある者を対象としまして保健指導を実施しております。決算額は125万8,310円でございます。

本事業の特定保健指導につきましては、初回実施者数が53人、実施率は59.55%の利用実績となっております。コロナ感染症が全国的に拡大している中ではありましたが、可能な限り直接お会いする形で、対象者には積極的な働きかけを行ったところでございます。

また、重症化予防対策の予防保健指導につきましては、実施者が3人、実施率は100%となったところでございます。

国民健康保険特別会計の決算状況につきましては、説明は以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。ございませんか。山本委員。

○委員（山本 精） 年間とおしてなんですけれども、国保会計、令和2年度国民健康保険会計、国民健康保険税が増額されまして、上がりましたですけれども、保険税は幾らぐらい上がったんでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 本来、標準保険税率と示されていたところでは、全ての項目として値上げということが必要でありましたが、介護分・支援金分のみの値上げにとどめまして、一般的な試算で出た分ですが、1人当たり大体2,200円強ぐらいの値上げに一律なったところです。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 2,200円、基準のところということでいいんでしょうか。1人当たり。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） ちょっと試算の段階ですので、その段階では、1人当たりの計算としての金額になっております。

○委員長（浅田晃弘） 山本委員。

○委員（山本 精） 分かりました。

やっぱりこの間、やっぱりいろいろな、去年の場合は、コロナの関係で保険料の減額とか、そういうのがあったと思うんですけども、ただ、やっぱり保険料がやっぱり高くなっていくということ言えば、やっぱり今年は多分据置きという状況になったと思うんですけども、今後とも保険料の値上げ、しっかりと、なるべく抑えられるような形で進めていっていただきたいなというふうに考えています。意見で結構です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第54号についての質疑を終わります。

次に、日程第4、議案第55号、令和2年度宇治田原町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） 引き続きまして、後期高齢者医療特別会計事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の174ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。

後期高齢者医療特別会計の令和2年度決算額につきましては、歳入総額1億3,228万3,000円、歳出総額1億3,024万2,000円、歳入歳出差引額が204万1,000円、実質収支額も同じく204万1,000円となっております。

決算資料のほうをご覧ください。40ページになります。こちらは後期高齢者特別会計の歳入歳出の構成割合を表しているものでございます。左側の歳入におきましては、保険料が75.6%を占めておりまして、右側の歳出のグラフでいきますと、広域連合納付金が96.2%を占めているという構成になっております。このように、後期高齢者医療制度につきましては、京都府内の全市町村が加入する京都府後期高齢者医療広域連合が運営主体となっており、広域連合において保険料が定められ、保険の給付も広域連合で行われております。本町におきましては、保険料を適正に徴収しまして、本町負担分を広域連合に納付しているところでございます。

次に、戻っていただきまして、38ページ、令和元年・令和2年度の款別決算額比較表をご覧ください。

後期高齢者医療保険料の徴収率につきましては、右から2列目、収入割合の調定対の欄でございます。令和2年度におきましては98.4%と、前年度に比べまして

0. 4%の増となっております。コロナ感染症の拡大によりまして、対面による徴収の実施が難しい状況ではございましたが、公平な負担の観点からも、引き続き徴収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、主要な施策の成果をご覧ください。80ページでございます。後期高齢者健康診査費でございます。

決算額は401万362円で、本事業は高齢者の健康保持・増進を図るため、後期高齢者を対象にしました健康診査を実施するものでございます。成果といたしましては、受診者384人、受診率28.7%と、昨年に対しまして18人、1.01%の減となったところでございます。

後期高齢者医療特別会計の決算状況につきましての説明は以上でございます。

○委員長（松本健治） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。今西委員。

○委員（今西利行） 聞き漏らしたかもしれないんですけども、保険料というのは結局幾ら上がったというふうに考えていいんですか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） すみません、ちょっとお調べさせていただいて、お答えさせていただきたいと思います。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員、それでよろしいですか。

○委員（今西利行） はい。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） 低所得者の特例軽減というのがあったと思うんですけども、その辺りはどうなっていますか。

○委員長（浅田晃弘） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 特例軽減にいたしましては、いずれ本則にのっとって実施するということで、少しずつ軽減の対象の率が変わっているところでございます。

今後は、京都府の広域連合に従いまして、また本則に向かって、少しずつ軽減の対象者というのは変わっていくかと考えております。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） じゃ、ちょっと先ほどの質問、まだですね。

○委員長（浅田晃弘） 暫時休憩します。

休 憩 午後2時36分

再 開 午後2時37分

○委員長（浅田晃弘） 休憩前に引き続きまして、会議を再開します。

塚本補佐。

○健康対策課課長補佐（塚本 吏） 失礼いたします。

後期高齢者医療保険の保険料につきましては、2年に一度見直しがかげられるというふうなことでございます。

保険料につきましては、均等割額と所得割額をベースにして、1人当たりの保険料が出されるというふうなことでございます。その関係で、均等割が1人当たり令和元年は4万7,890円でしたけれども、令和2年度につきましては、均等割の改正がございまして、5万3,110円という金額になっておりまして、あとは所得割額につきましては変更はございません。

ただ、京都府が出しております1人当たりの保険料の令和元年度から令和2年度に変わったときの数字でご説明をさせていただきたいというふうに思います。

令和元年度の年金収入額が80万円以下の方につきましてはご説明をさせていただきたいと思います。1人当たり9,578円から令和2年度につきましては1万5,933円というふうなことで、約6,000円ほど上がっておる状況でございます。以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 今西委員。

○委員（今西利行） やっぱり高齢者に負担を強いる制度だと私は思っているんです。だから、この制度自体がいかげなもんかというふうに思いますし、意見として述べておきます。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第55号についての質疑を終わります。

次に、日程第5、議案第56号、令和2年度宇治田原町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

当局の説明を求めます。黒川健康福祉担当理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 介護保険特別会計の決算状況についてご説明を申し上げます。

まず、保険事業勘定でございますけれども、歳入歳出決算書206ページをご覧ください。

さい。実質収支に関する調書でございます。

令和2年度の決算額におきましては、歳入総額7億8,770万1,000円、歳出総額7億3,876万2,000円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに4,893万9,000円の黒字となったところでございます。

219ページをご覧ください。令和2年度末の介護給付費準備基金残高でございますが、8,062万4,675円となったところでございます。

次に、決算説明資料49ページをご覧ください。①保険給付の状況でございます。令和2年度の給付総額は6億5,224万3,611円となり、平成30年度以降、ほぼ横ばいの状況にあります。訪問サービス及び地域密着サービスの利用が増加している一方、施設サービス利用の減少傾向が見られました。施設サービス利用の減少に伴いまして、低所得者支援の介護保険施設利用時の食費、居住費の負担軽減を行う特定入所者介護サービス費も減少傾向になっているところでございます。

次に、②在宅サービスの利用状況をご覧ください。要介護度の高い方ほど、限度額に対する利用割合が高くなっている傾向にございます。

次に、50ページの③のほうをご覧ください。要支援・要介護認定者数につきましては、令和2年度末は478人、令和元年度末は473人であり、5人の減少となっているところでございます。

51ページの②をご覧ください。保険料徴収率でございますが、令和2年度、現年度分では99.4%で、令和元年度と比べますと0.2%の増となっております。保険料の徴収につきましては、引き続き滞納整理や徴収率の向上に努めてまいりたいと考えてございます。

次に、主要な施策の成果をご覧ください。81ページでございます。

介護保険事業計画策定事業費でございますが、決算額234万2,363円でございます。令和3年度から5年度までの3カ年を計画期間といたします事業計画と高齢者福祉の今後の取組をまとめたものでございます。

先ほど述べました介護給付費準備基金を活用する保険事業運営を行うべく、基金約8,000万円のうち、約5,100万円を繰り入れることで、保険料の軽減を行うこととしたほか、特別養護老人ホームへの入所希望に対処するため、サンビレッジ宇治田原の特別養護老人ホーム定員8名増加を計画に位置づけたところでございます。

続きまして、介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況についてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書 218 ページをご覧ください。実質収支に関する調書でございます。

令和 2 年度の決算額におきましては、歳入総額 678 万 5,000 円、歳出総額 441 万 8,000 円で、歳入歳出差引額、実質収支額ともに 236 万 7,000 円の黒字となっているところでございます。

このサービス事業勘定につきましては、町の地域包括支援センターの事業でありまして、要支援 1、2 の方の介護予防計画に関するものでございます。

歳入につきましては、214 ページ、215 ページをご覧ください。

地域包括支援センターにおいて、要支援 1、2 の方の介護予防計画を立てたものに係る収入でございます。

歳出は、216、217 ページでございまして、職員人件費のほか、各居宅介護支援事業所に予防計画策定委託した費用を支出したものでございます。

介護保険特別会計の決算状況についての説明は以上でございます。

○委員長（浅田晃弘） 決算状況の説明が終わりました。

直ちに質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。山内委員。

○委員（山内実貴子） それでは、決算書の 201 ページ、上から 2 つ目の認知症カフェ事業費についてお伺いします。

コロナ禍で、本当になかなかいろいろなカフェが開けてない中、本当に少し緊急事態宣言の合間とかを縫って開催をされている部分もあるみたいなんですけど、その認知症カフェの取組について、令和 2 年度はどのようになっていたかをお願いします。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 現在、町のほう、社会福祉協議会さんなり、町内の介護保険事業所さんのほうにお願いさせていただきまして、6 カ所で認知症カフェを開設していただいているところでございます。

そのうち 1 カ所、やすらぎ荘の中にございますやすらぎという認知症カフェがございしますが、そちらにつきましては、ボランティアさんが主体になりましたカフェでございまして、令和 2 年度につきましては、コロナの関係もございまして、一度も開催されていないという状況でございます。

そのほかの地区につきましては、基本的には月に 1 回、年間で 12 回の開催を計画していただいているところでございますけれども、緊急事態宣言等の発令に伴いまして、年に 8 回もしくは 9 回といった開催状況になってございます。

特に、にりんそうという南の萩の里さんで実施していただいておりますカフェにつき

ましては、クラフト作りですとか、ちょっと手先を使っただけの事業に取り組んでいただいておりますので、大変好評いただいているというふうに聞いているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 山内委員。

○委員（山内実貴子） 本当になかなかやっぱりコロナで、集まるということ自体が難しいとは思いますが、本当に認知症であるなしにかかわらず集える、また触発になる場所として大事ですので、どういうふうに進められるかというのは、本当に悩ましいところもあると思うんですが、できるだけそういう場所の提供をまた考えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 町の特別養護老人ホーム等の施設整備の考え方についてお聞きをしたいと思います。

昨年、令和2年度に第8期の高齢者介護計画、これが策定をされました。その中で、サンビレッジの50床プラス8を令和3年度で整備をしていくということになっていたと思います。

その前の以前の計画では、平成28年度でしたか、小規模多機能特養32床、これを整備をするということで、予算も上がっておりましたけれども、結果的には32床では採算が合わないということで、参入する業者、何社かいろいろと引き合いはありましたけれども、結果的には採算が取れないということで、実現には至りませんでした。

その後、先ほど申しましたように、8床、これをサンビレッジ、ショートステイ10床のうち8床をロングに替えるということで、そういう計画に置き換わりました。

当時から宇治田原で特別養護老人ホームの必要な人の数、かなりあるということやっただけですけれども、結局は8床プラスでお茶を濁すと。ということで、8期の老人福祉計画が収まりましたけれども、これ、8期の計画は、今のところはその8床以上増やすということにはまずなっていないかどうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） 昨年度計画を策定いたしまして、その中では8床の増床ということで、町内の特別養護老人ホームにつきましての増床計画は以上の8床の分で終わりでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） かなり高齢化が進んでいく中で、在宅での介護、看取り等するいろいろなシステムもありますけれども、やはり圧倒的に特別養護老人ホームに入りたいと

いう方の希望は多いというふうに聞いています。サンビレッジなんかでも、8床以上の待機があるということも聞いておりますけれども、これについて、3カ年計画でしたか、これ。その3カ年の中で、必要に応じて見直すということは、これは考えられるのでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） サンビレッジさんと先日お話をさせていただきまして、現在の待機といいますか、サンビレッジさんへの申込状況を確認させていただきましたところ、約20名ほどいらっしゃるということでございます。

その中で、緊急性が高いといいますか、もうすぐにでも入りたいというふうな状況にいらっしゃる方が約10名ほどいらっしゃるという状況でございます。

8床分の増床ということで、10人中の8人の方の受け入れができるということで、一定落ち着くのかなというふうなお話をさせていただいているところでございます。

ただ、状況に応じまして、どうしても緊急的に施設拡充なりサービスの拡充というふうなものが出てきた場合には、必要に応じてこの計画につきましても見直しをします。ただ、介護保険料にも直結するものでもございますので、その辺り、どういう手法があるのかというのは、ちょっと府とも相談させていただく中で、計画の見直しイコール介護保険料の見直しという形になるかもしれませんので、その辺り、ちょっと調査研究させていただきながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 柔軟にこの計画も見直しできるということは理解をいたしました。

今、サンビレッジで20名の待機があり、なおかつ緊急性のある人が約10人というふうにご答弁があったところですが、令和3年度で8床増やすということの計画がありますけれども、既にサンビレッジのほうは京都府のほうに認可申請をしているところですが、これ、半年経っても、まだいまだに認可されないと。確かに京都府のほうも、今、健康福祉部のほうはコロナ等の対応で大変なんでしょうけれども、緊急性のある人がまだ入れないと。サンビレッジのほうは、それなりに受け入れ態勢は整えているけれども、認可もらえないから入れないということなんですけれども、その辺のことは何か町のほうはご存じでしょうか。

○委員長（浅田晃弘） 黒川理事。

○健康福祉担当理事（黒川 剛） なかなか申請の手続きが進まないというふうな話も聞かせていただく中で、町長からも京都府のほうに速やかに事務を進めてほしいといったよ

うなお話もしていただいたところはございます。

サンビレッジさんの開設の希望時期というものが定められているようでございますけれども、10月1日にサンビレッジさんとしては増床を完了したいということでございまして、京都府、まだ今現在はそれに向かっている、やっているよということでございまして、サンビレッジさんの要望にあうような形で事務を進めていきたいというふうに考えているという返事をいただいているところでございます。

○委員長（浅田晃弘） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の話は別として、やはり施設整備を早くやりたいという施設があり、申請をしている。なかなか認可が下りない。また、その後ろには入所を希望されている方がたくさんおられるという状況なので、一日でも早く京都府の認可が通って、入所できるように町のほうもぜひご尽力いただきたい。そのことをお願い申し上げまして、質問を終わります。

○委員長（浅田晃弘） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） ないようでございますので、議案第56号についての質疑を終わります。

本日の関係所管分の審査事項に関連し、現地審査の申出がございましたら、発言願いたいと思います。藤本委員。

○委員（藤本英樹） 保育所の体づくりデ茶レンジャー事業で、保育園のほうを視察に行ったらどうですか。

○委員長（浅田晃弘） ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（浅田晃弘） また次回の所管分終わってから、お聞かせいただきたいと思いません。

ただいま藤本委員おっしゃいました体づくりの遊具等、こちらのほう、候補に挙げておきたいと思えます。

ここでお諮りをいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（浅田晃弘） 異議なしと認めます。

本日の決算特別委員会は、これにて延会することに決しました。

なお、次回は来週 21 日午前 10 時から委員会を開きますので、ご参集のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

本日はご苦勞さまでございました。

延 会 午後 2 時 56 分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長            浅   田   晃   弘